KITAISEUENO SHINKIN BANK Disclosure 2020

2020年3月期 ディスクロージャー

北伊勢上野信用金庫

経営理念

○地域金融のプロフェッショナルとしてお客さまの夢の実現に貢献します。
○自己啓発に励み、手づくりで良質な金融・情報サービスを提供します。
○健全で活力ある前向きな経営を心がけ、地域社会の皆さまとともに繁栄します。

Contents

- ごあいさつ …… 1
- 地域の皆さまとともに …… 2
- 当金庫について …… 12
- お客さまの安心のために …… 18
- 商品・サービスのご案内 …… 23

【資料編】

- 財務諸表 …… 30
- 預金積金の状況 …… 36
- 貸出金の状況 …… 37
- 有価証券等の状況 …… 40
- 経営指標 …… 42
- 自己資本の充実の状況 …… 43

- 開示項目一覧 …… 51
- 店舗ネットワーク …… 52

北伊勢上野信用金庫

設立	昭和4年6月6日
本店所在地	四日市市安島二丁目2番3号
出資金	34億円
店舗数	30店舗（うち出張所2ヵ所）
役職員数	359人
預金積金	4,124億円（預金には譲渡性預金を含みます。）
貸出金	2,051億円

（2020年3月31日現在）

ごあいさつ

会長　市川克美

理事長　南部和典

皆さまには平素より北伊勢上野信用金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当金庫に対するご理解を一層深めていただくため、「2020年3月期ディスクロージャー」を作成いたしました。当金庫の業績や活動状況をできるだけわかりやすくご案内しておりますので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、2019年度のわが国経済は、台風や記録的豪雨などの自然災害に加え、消費増税による停滞期はありましたが、外国人観光客の増加や「令和」への改元の祝賀ムードに伴う旺盛な個人消費と、ITやIoT化への設備投資の増加に支えられ、緩やかな回復が続いてきました。しかし、年明け以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響で、足もとは急速に悪化しております。また、地方経済におきましては、これに加え、急速に進む人口減少や経営者の高齢化・後継者難等の構造的問題が、多くの中小・小規模事業者の業績回復と事業継続の阻害要因となっております。

一方、地域金融機関を取り巻く環境は、金融システム全体としては安定性を維持しておりますが、日本銀行のマイナス金利政策の長期化による金融機関の基礎的収益力の低下が当面続くとみられることや少子高齢化、更には自然災害、新型コロナウイルス感染拡大なども相まって、一層厳しさが増している状況にあります。

こうした中、当金庫は2019年度より、「第六次中期経営計画（2019年4月～2022年3月）」をスタートさせ、経営ビジョンとして「時代に適った信用金庫の原点回帰」を掲げました。信用金庫創立の原点である「相互扶助」の精神に基づき、『信用金庫業界の総合力×当金庫の“強み”』を活かし、「金融仲介業務の十分な発揮」と「家計の安定的な資産形成のサポートを行う」ことにより、地域の金融機関として強固な経営基盤と確固たる地歩の確立を目指します。

業容面は、事業内容や成長可能性などを重視した融資の取組みや課題解決支援に向けた積極的な金融サービスの提供により、お客さまの様々なニーズにお応えしました結果、2020年3月末現在、貸出金が前年度末比56億円増加の2,051億円、預金積金は10億円増加の4,094億円となりました。また、損益面では、貸出金利息・役務取引等収益が増加したことや経費削減の結果、経常利益が前年度比46百万円増加の944百万円、当期純利益は110百万円増加の962百万円となりました。

金庫の健全性を示す自己資本比率は、8.48%と引き続き国内基準の4%を十分上回る水準を確保しており、また、不良債権比率も3.96%とご安心いただける水準となっております。

第六次中期経営計画の2年目を迎える今年度は、日々変化する環境にも対応し得る柔軟で強靭な組織を築き、収益力に裏付けされた磐石な経営基盤を構築し、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたお客さまへの資金繰り支援や課題解決支援を最優先に、地域の皆さまのご期待にしっかりとお応えしていく所存です。役職員一同全力を尽くしてまいりますので、何卒倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

2020年7月

第六次中期経営計画（2019～2021年度）

2019年度より「第六次中期経営計画 One Company One Vision ～磐石な経営基盤の確立に向けて～」をスタートさせました。三重県の北中部地域に位置し、中部関西両経済圏にまたがる唯一の信用金庫として、盤石な経営体力を維持し、地域の皆さまの期待にしっかりとお応えできる金融機関となるよう、役職員一同が一丸となって取組んでいます。

行動指針

1. お客さまの一番身近な金融機関を目指します
2. お客さまから信頼される金融機関を目指します
3. 果敢に挑戦する金融機関を目指します

経営ビジョン

時代に適った信用金庫の原点回帰

信用金庫創立の原点である「相互扶助」の精神に基づき、『信用金庫業界の総合力×当金庫の“強み”』を活かし、「金融仲介機能の十分な発揮」と「家計の安定的な資産形成のサポートを行う」ことにより、地域金融機関としての強固な経営基盤と確固たる地歩を確立する

お客さま本位の業務運営にかかる取組実績をKPIとして策定、公表しました

2018年3月に策定した「お客さま本位の業務運営にかかる取組方針」に基づく活動成果を評価・検証するための指標（KPI）を作成し、ホームページ上にて公表しました。今後も取組方針や本指標を公表するとともに、社会情勢や経営環境の変化等をふまえ、定期的に見直しを行ってまいります。

「業種研究会」を立ち上げました

“職員の勉強の場”として「業種研究会」を立ち上げ、2019年度は一般貨物自動車運送業について7名の職員が研究、12月には研究成果発表会を行いました。
今後もさまざまな業種について研究し、そのビジネスモデルを理解することで、地域の事業者さまのお役に立つ提案を行っていきたいと考えております。

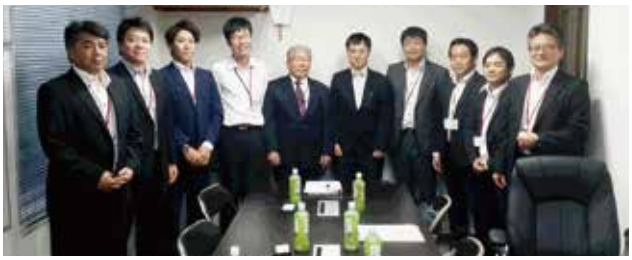

「通帳アプリ」の取扱いを開始しました

「通帳を持たずにスマートフォンを使って口座を管理したい」「リアルタイムに取引明細情報を確認したい」というニーズにお応えし、個人のお客さまを対象に「しんきん通帳アプリ」の取扱いを開始しました。
いつでもどこでも、残高や過去2年分の取引明細をスマートフォンで確認いただけます。

きたしん諏訪太鼓チーム 地元祭りで演奏

昭和51年に結成された伝統あるきたしん諏訪太鼓チームは、毎年大四日市まつりに出演し、四日市市内を巡回、地域の皆さまとの交流を深めています。8月には開港120周年四日市港まつりでも演奏し、世界最大級の帆船「海王丸」の入港イベントで迫力ある太鼓の音を響かせました。

ホームページを全面リニューアルしました

画面幅や表示エリアをワイド化し、タブレット端末やスマートフォンでもご利用いただきやすい、タッチ操作にすぐれた画面としました。
また、「事業者のお客さま」のカテゴリーを新設し、事業者さま向けの情報を整理するなど、お客さまがより見やすいホームページとしました。

「後見支援預金」の取扱いを開始しました

後見制度を利用しているお客さまや利用を検討されているお客さまに対して、「後見支援預金」の取扱いを開始しました。払戻や解約には家庭裁判所が発行する「指示書」が必要となり、後見制度による支援を受ける方（ご本人）の財産を安全・適切に管理できる普通預金です。

2019年度の主な取組み

4月

個人向け信託商品の取扱いを全店舗に拡大

経済クラブ総会・講演会
～北伊勢地区 講師：諏訪 貴子 氏（ダイヤ精機株式会社 代表取締役）
「町工場発! 二代目社長の経営改革と人財育成」
～上野地区 講師：小和田 哲男 氏（静岡大学名誉教授）
「戦国武将に学ぶ“生き残り戦略”～現代にも通じる逆境を乗り切る知恵～」

名南M&A株式会社との「M&A仲介業務に関する協定書」締結

経済クラブ講演会

5月

お客さま本位の業務運営にかかる取組実績をKPIとして策定、公表

デザミス株式会社とのビジネスマッチング契約締結
～IoTを活用した牛の行動モニタリングシステム「U-motion®」の提供

事業承継M&Aセミナー実施（共催：三重県、名南M&A株式会社、株式会社ビズリーチ）

2019年度新入職員自衛隊研修（陸上自衛隊 久居駐屯地）

6月

サマーキャンペーン（～8月）

四日市まちゼミサテライトin近鉄四日市に参加
～「つみたてNISAって何?」

第91期通常総代会

7月

営業地区変更（津市、滋賀県甲賀市　一部地域から全域へ）

「東海地区しんきん日本酒カタログ」を作成し、東海4県下の酒蔵68ヵ所を紹介

ジュニアクラブ「人形劇&絵本ライブ」

東海地区しんきん日本酒カタログ

馬野川小水力発電所

8月

課題解決支援として、しんきんコラボ産学官Mieを通じ
三重大学との共同研究を橋渡し
～伊賀市奥馬野で水力発電所が60年ぶりに復活

きたしん諏訪太鼓チーム
開港120周年四日市港まつり・大四日市まつりで演奏

ジュニアクラブ「茶道教室」「デーキャンプ」

第3回北伊勢上野信用金庫杯
鈴鹿市ジュニアバレーボール交歓大会開催、協賛

上野天神祭「ダンジリ行事」運営資金をクラウドファンディングで募集
～目標金額70万円達成

ジュニアクラブ「デーキャンプ」

9月

第5回四日市まちゼミに参加
～「一喜一憂しなくていい　はじめてのつみたてNISA」

経済クラブ社会見学
～北伊勢地区「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館と千代保稲荷神社」
～上野地区「朝日新聞京都工場見学とフレンチテーブルマナー昼食」

「後見支援預金」取扱開始
～被後見人の財産を安全・適切に管理

「伊賀未来住宅向け40年返済型住宅ローン」および
「金利優遇プレミアムカードローン」取扱開始

地域の皆さまとともに

10月

地域企業応援パッケージ商品「アクティブ・サポート」取扱開始
～日本政策金融公庫との協調融資商品第2弾

J-Debit（デビットカード）キャッシュレス・消費者還元事業へ参加

第14回ビジネスフェア2019

地域活性化プロジェクト事業
「観光・産業振興×キャッシュレス決済普及キャンペーン」実施

しんきんコラボ産学官Mie「企業見学会」
～「宮川バネ工業株式会社」「アインズ株式会社」（滋賀県東近江）

「第8回四日市JAZZ FESTIVAL」へ会場提供

11月

子会社「きたしんビジネスサービス株式会社」を吸収合併

鈴鹿市との「地域における見守り活動等協力に関する協定
（SUZUKAまるごとアイネット）」締結

店外ATM イオンタウン四日市泊出張所開設

「通帳アプリ」取扱開始

地区別総代懇談会

第14回ビジネスフェア2019

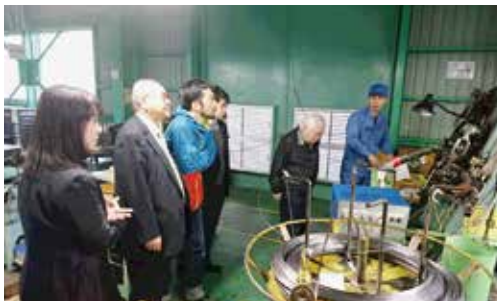

しんきんコラボ産学官Mie「企業見学会」

鈴鹿市との協力協定

サポート人材交流会

ご当地きゃらくたー自由帳

12月

マルチQRコード決済サービス取扱開始

経験値活用型サポート人材交流会実施
（主催：中部経済産業局、当金庫）

ウィンターキャンペーン（～1月）

1月

経済クラブ初詣
～北伊勢地区「伏見稲荷神社」
～上野地区　「豊川稲荷神社」

2月

第6回伊賀上野まちゼミに参加
～「老後に向けての資産形成と知って得する相続・贈与」

3月

新小学一年生へ「ご当地きゃらくたー自由帳」を寄贈

新型コロナウィルス感染拡大に関連した
休日融資相談窓口の設置

給与振込キャンペーン（～6月）

住吉支店、青山支店の窓口営業時間を変更し、昼休業を導入

北伊勢上野信用金庫と地域社会

「信用金庫」とは、限られた地域を営業エリアとする地域住民や地域の中小企業のための金融機関です。株式会社である「銀行」と違い、会員の出資による協同組織の金融機関であり、“非営利と相互扶助”を基本理念としています。
当金庫は、三重県の北勢、伊賀・名張地域を主要な営業エリアとして、地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）を地元のお客さまに広くご融資し、地域経済の安定や活性化に努めております。

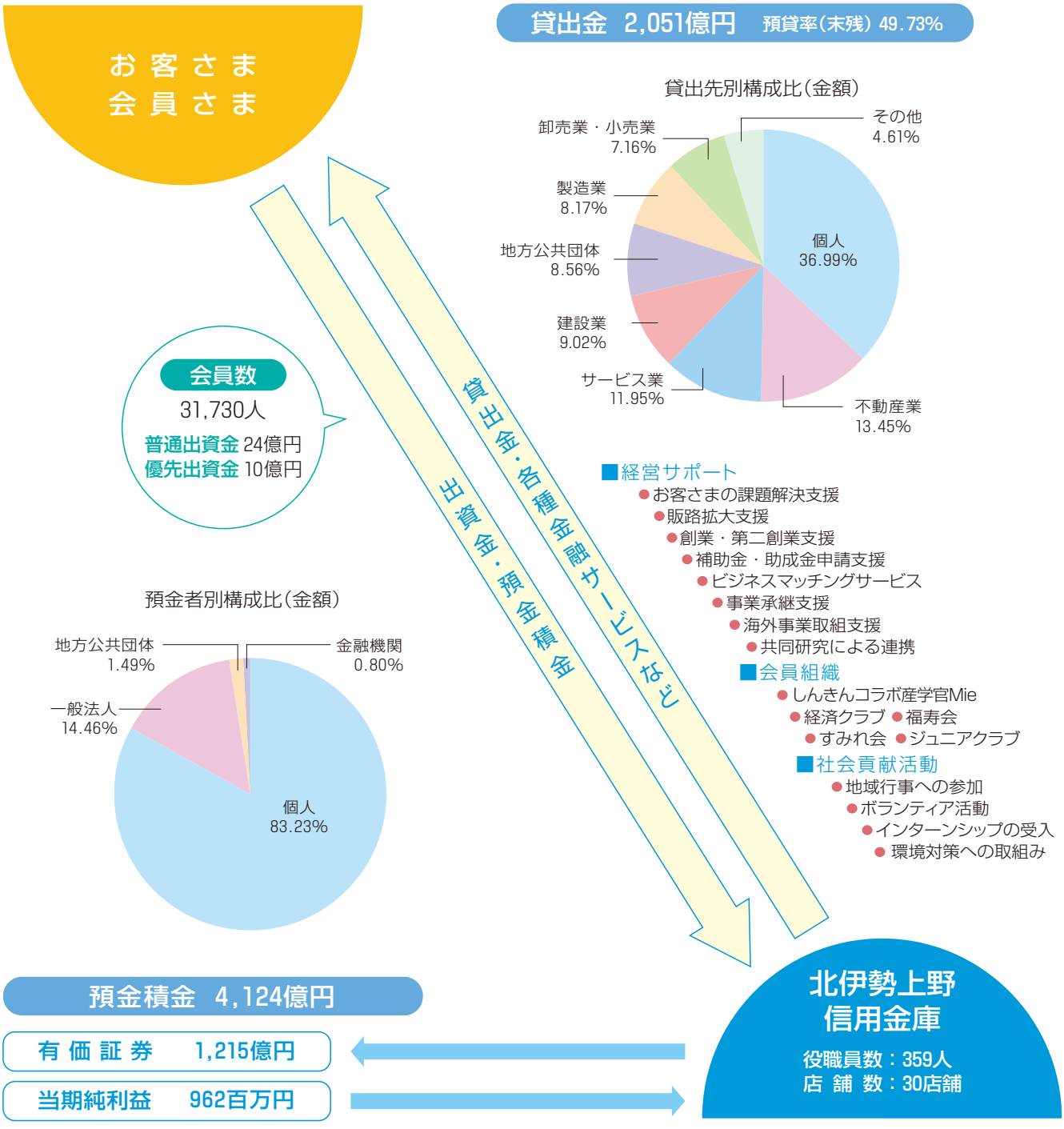

※各種計数は2020年3月末の実績です。
※預金積金には譲渡性預金を含みます。

お客さまに経営の状況をお伝えし、お客さまのご意見を経営に活かしています

「地区別総代懇談会」を定期的に開催し、金庫の業況や地域経済を取り巻く環境などについてきめ細かな意見交換を行っております。2019年度は3地区で開催し、39名の総代の皆さまにご参加いただきました。

中小企業の経営支援にかかる態勢

企業のライフステージ

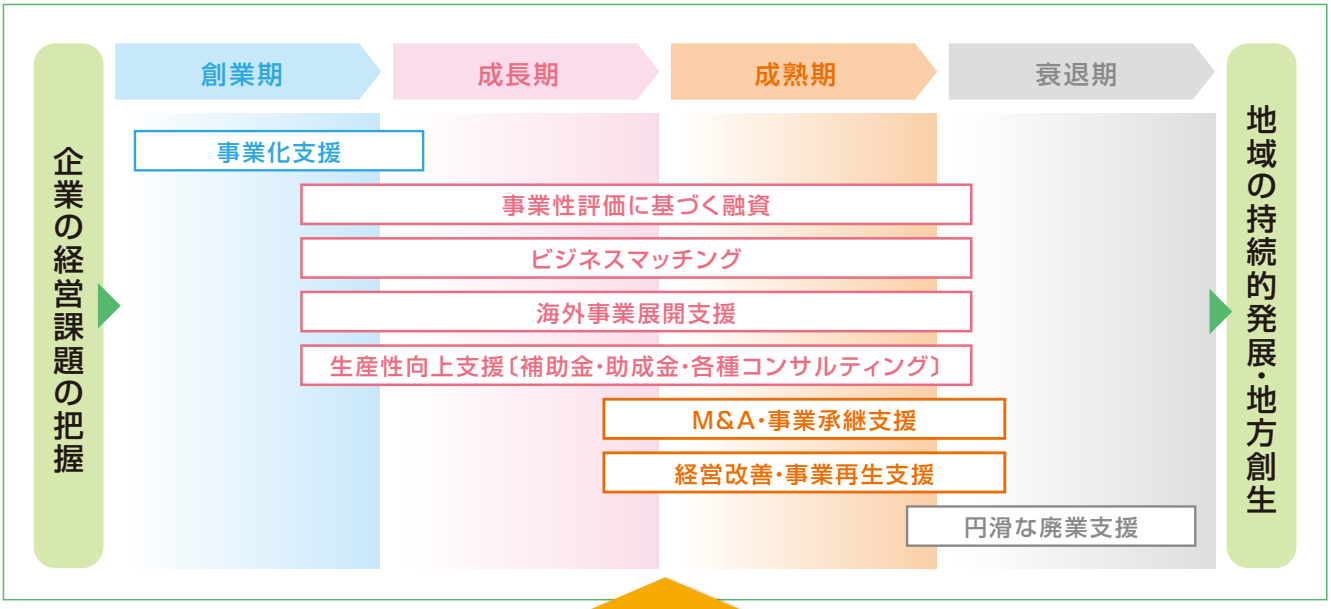

連携

外部支援機関・専門家との連携

創業支援
- ●商工会議所・商工会
- ●㈱日本政策金融公庫
- ●三重県信用保証協会
- ●freee㈱
- ●日本管理センター㈱
- ●READYFOR㈱

経営課題解決(生産性向上)支援
- ●(独)中小企業基盤整備機構
- ●三重県よろず支援拠点
- ●TKC中部会
- ●㈱ミッドランド経営
- ●㈱BIZサポート
- ●オリックス㈱
- ●㈱エフアンドエム
- ●中小企業診断士
- ●弁理士、司法書士
- ●デザミス㈱

経営改善・事業再生支援
- ●中小企業再生支援協議会
- ●みえ中小企業再生ファンド
- ●K'Sコンサルティングオフィス
- ●㈱タクミコンサルティング
- ●安田税理士事務所
- ●企業再建・承継コンサルタント協同組合
- ●公認会計士、税理士、弁護士

ビジネスマッチング支援
- ●信金中央金庫
- ●信用金庫
- ●ものづくりB2Bネットワーク
- ●㈱あおぞら銀行
- ●よい仕事おこしネットワーク

事業承継・M&A支援
- ●信金キャピタル㈱
- ●㈱日本M&Aセンター
- ●㈱エクステンド
- ●㈱ビズリーチ
- ●事業引継ぎ支援センター
- ●名南M&A㈱

海外展開支援
- ●信金中央金庫
- ●日本貿易振興機構
- ●セコム三重㈱
- ●綜合警備保障㈱

成長分野支援
- ●アジアNo-1航空宇宙産業クラスター形成特区
- ●みえライフイノベーション総合特区

産学連携・ものづくり支援
- ●地方公共団体
- ●商工会議所・商工会
- ●三重大学・四日市大学
- ●鈴鹿工業高等専門学校・近畿大学工業高等専門学校
- ●しんきんコラボ産学官Mie
- ●SUZUKA産学官交流会

経営支援に関する主な取組み

●事業性評価シートを活用し、お客さまの抱える経営課題に対して速やかに応えられる体制を構築しています。
- ▶お客さまのトップラインを上げるため販路拡大支援に取り組んでいます。
- ▶お客さまの創業・第二創業における計画書作成やご融資、政府系金融機関のご紹介を行っています。
- ▶お客さまの後継者問題等による事業承継支援やM&Aにも積極的に取り組んでいます。

(2019年度実績)

主な支援内容	相談先数	成約先数	成約数
販路拡大支援	99	35	35.3%
創業・第二創業支援	60	55 (*1,*2)	91.7%
事業承継支援	11	2	18.2%
M&A支援	12	1	8.3%

(*1) 創業16先、創業期33先、第二創業6先
(*2) 株式会社日本政策金融公庫との連携支援15先

地域密着型金融の取組み

当金庫は、従来から、地元に根ざした金融機関としてお客さまとの密接な関係を活かし、地域密着型金融を推進し、様々な施策に取り組んでまいりました。2019年度よりスタートした「第六次中期経営計画（2019～2022年度）」においても、お客さまの経営支援、海外展開支援、事業承継支援などに積極的に取り組み、地方創生・地域活性化に資することで、さらなる地域密着型金融の深化を目指しております。

1.お客さまへのコンサルティング機能の発揮
事業性評価に基づく融資、事業性評価に基づく本業支援でお客さまのライフステージに応じたさまざまなサポート活動を実施しています。

2.地方創生・地域活性化への積極的な参画
地域に根ざした産業への支援や、創業支援・事業承継支援により地域産業の活性化と雇用の創出に努めています。

3.地域やお客さまへの積極的な情報発信
地方創生に関する課題解決に向けて、地方公共団体への情報発信による連携を強化し、お客さまとの対話による課題把握と解決に向けての有益な情報提供に努めています。

金融円滑化のための取組み

当金庫では、地域の事業者さまおよび個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

金融円滑化の基本方針

1. 地域のお客さまに必要な資金を安定的に供給することは、当金庫の最も重要な社会的役割の一つであり、お客さまからのお借入れのお申出や、お借入れの弁済負担軽減等に関わるご相談等には親身な対応を心がけ、可能な限りお客さまのご希望に沿うよう努力いたします。
2. ご融資の判断にあたっては、決算内容等の表面的な計数や特定の業種であること等、お客さまの外形的な事実だけではなく、経営実態や特性をきめ細かく検討するなど、個別企業や個人の実情に応じた的確な融資判断・検討を行います。
3. お客さまからのお申出事項に対しては、お客さま本位の姿勢で、契約内容や結論に至った理由・経緯を可能な限り丁寧に説明いたします。
4. お客さまにとって必要と判断した場合には、可能な限り経営指導・助言を行うよう努めます。
5. お客さまからのご照会・ご相談・ご要望・苦情等については、真摯な対応に努めます。
6. お客さまからのお借入れの弁済負担軽減等に関わるご相談等に際して、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。
なお、2019年度において、新規に無保証で融資をした件数は357件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は6.6%、保証契約を解除した件数は25件となっており、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る。）はございませんでした。

しんきんコラボ産学官Mie

「しんきんコラボ産学官Mie」は、平成20年7月、「産学官+金融機関」の連携組織として設立し、技術開発等経営課題を抱える会員事業者さまに対して、コラボ産学官のネットワークを活用しながら、大学等との橋渡しや資金的支援を行っております。

しんきんコラボ産学官Mieの主な取組み

▶経営者セミナーの開催 ▶企業訪問、工場見学の実施
▶三重大学等との共同研究（研究案件累計78件、共同研究50件）
▶メールマガジンによる情報発信

「こんな技術はないだろうか」、「生産性を向上させるにはどうしたらいいだろうか」、「どうやってPRしようか」などのご要望に対する情報提供や支援を行っています。

会員資格 三重県内に勤務または居住し、あるいは事務所を有する個人または企業（団体）
会　費 年間5千円

三重県信用金庫事業共同化プロジェクト

県内の信用金庫で構成する三重県信用金庫協会は、業務推進、事務、監査、人事教育等の情報交換や、外部機関からの情報収集などを永年にわたって行っています。現在は、信用金庫ブランドの向上やさらなるサービス向上を目的として、事業の一部共同化も開始しております。今後も、事業共同化によるスケールメリットを活かしつつ、信用金庫のセントラルバンクである信金中央金庫との連携をさらに強化し、地元のお客さまのお役に立ちたいと考えております。

外部機関等との連携、地方創生等への取組み

外部機関等との連携

東海地区信用金庫協会との連携

2019年10月、ポートメッセなごや(名古屋市国際展示場)において、しんきんビジネスマッチング第14回「ビジネスフェア2019」が開催され、企業展示会やガイドブックを通してお客さまにビジネスチャンスを広げていただく機会をご提供しました。

日本政策金融公庫との連携

お客さまへの支援強化を図るため、当金庫と日本政策金融公庫による協調融資商品第2弾として地域企業応援パッケージ商品「アクティブ・サポート」の取扱いを開始いたしました。本商品は、新規事業のほか、海外展開、事業承継、事業再生など幅広い資金ニーズにお応えしております。また、当金庫と日本政策金融公庫がお客さまの特色や課題を共有することで、お客さまの経営課題や事業拡大に有用な情報・サービスを双方向からご提供いたします。

中部経済産業局との連携

これまでの就業経験によって得られた知識・ノウハウを中小企業の経営に活かすための出会いの場として、中部経済産業局との共催で「経験値活用型サポート人材交流会」を2019年12月に開催しました。この交流会では、経験豊富な方々による専門的なアドバイスや企業との個別マッチングなどを行い、多くのお客さまのお役に立つことができました。

名南M&A株式会社との業務連携

2019年4月、当金庫は経営者の急速な高齢化や後継者難等の問題に直面している事業者さまの事業承継問題の解決へ向け、名南M&A株式会社(2019年12月、セントレックス上場)と業務提携いたしました。当金庫と名南M&A株式会社が持つノウハウや機能を活用し、お客さまのM&A等に関するニーズを充足することで、後継者難による廃業を阻止し、地域の雇用確保を目指して相互に協力してまいります。

スタンドバイ信用状発行による海外展開支援

当金庫は信金中央金庫と連携したスタンドバイ信用状発行によるお客さまの資金調達支援を行いました。お客さまのタイ現地法人が、バンコック銀行からタイバーツ建ての借入れを行うにあたり、当金庫より信金中央金庫を介して信用状を発行することでタイ現地法人の資金調達を支援いたしました。今後もお客さまの海外展開に関するニーズにお応えするために様々な取組みを展開してまいります。

地公体・大学との連携

しんきんコラボ産学官Mieは、技術開発にかかる経営課題を抱える会員のお客さまに対して、コラボ産学官のネットワークを活用しながら、大学等との共同研究を実施しています。
2019年度も、会員のお客さまから1件の相談があり、国立大学法人三重大学に案件のお持込みを行いました。設立以降の累計共同研究は50件となっています。

人材育成

課題解決型営業を担う人材育成

当金庫では、事業性評価に基づく融資等の金融サービスを提供するリレーションシップバンキングへの取り組みを深化させるため、ローカルベンチマーク(経済産業省提供ツール)等の活用により、お客さまの事業内容を熟知することで、財務データや担保・保証に過度に依存することなく、成長を支援する取組みを推進しております。
その一環として、アドバイザリー契約締結先の株式会社あおぞら銀行、あおぞら地域総研株式会社、信金中央金庫より講師を招いた研修を通して、対話からお客さまの非財務情報を取得するスキル等を学び、実践しています。
また、今後フィンテックの急速な普及やクラウド化の加速により商流と金流が融合することから、フィンテック企業や地元IT導入支援事業者を講師に招き、ITリテラシーを高める研修も実施しています。

地方創生事業

クラウドファンディングによる地方創生

READYFOR株式会社のクラウドファンディング運営サイトを利用し、昨年に引き続き「上野天神祭地域実行委員会」と連携して上野天神祭の「ダンジリ行事」の運営資金を募集しました。また、「地域の人が気軽に集えるフットサルコートの整備費」や「オーガニック認証ヘナを原料にしたペーストタイプの染毛料の開発費」の調達にもご利用いただき、募集目標金額を達成しました。今後も地域のイベントや商品開発、さらには販路拡大にかかる資金調達手段の一つとしてご利用いただきたいと考えております。

ベルマークを特別支援学校5校に寄贈

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との地域創生にかかる業務提携に基づいて、昨年に引き続き「ベルマーク収集運動」を実施しました。お客さまから収集したベルマーク33,000点を営業エリア内にある特別支援学校5校に寄贈いたしました。

小水力発電所復活を支援

お客さまである「みえ里山エネルギー」が運営する伊賀市奥馬野の「馬野川小水力発電所」が構想から6年をかけて完成し、2019年8月に竣工式が行われました。これは1919年～1958年まで操業していた発電所を復活させるプロジェクトとして、地元住民自治協議会と協働して取り組まれたもので、当金庫は連携する三重大学をご紹介し、共同研究を含め当初より事業化のご支援をさせていただきました。発電所の最大出力は199キロワット、年間で一般家庭260軒に相当する95万キロワットの発電が見込まれています。

地域活性化プロジェクト事業の実施

観光客が地元の祭りやイベントに来訪される仕組みづくりとして、地域活性化プロジェクトを企画・実施いたしました。本プロジェクトは、伊賀市で毎年開催される歴史ある上野天神祭のダンジリ行事期間に合わせ、消費増税のなかでの売上向上、生産性を高める産業振興、インバウンドを含めた観光振興、国のキャッシュレス決済の普及後押しとして実施したもので、プロジェクト期間中は、QRコードアプリをダウンロードいただいた先着500名様を対象にオープンクーポン(300円OFF)をプレゼントしました。

セミナー等の開催

事業承継M＆Aセミナー

2019年5月、経営者の皆さまに対し事業承継への"気づき"を早期から提供することを目的に、当金庫・三重県・名南M&A株式会社・株式会社ビズリーチの四社共催による事業承継M&Aセミナーを開催いたしました。パネルディスカッションでは、現在、親族外承継に向け取り組まれている経営者さまをお招きし、困ったこと、悩んだことや現状について率直にお話しいただき、事業承継を進めるポイントについて理解を深めました。

しんきんコラボ産学官Mie「企業見学会」

しんきんコラボ産学官Mie主催による恒例の「企業見学会」では、滋賀県東近江の2社への企業訪問を企画いたしました。宮川バネ工業株式会社では、金型製作から出荷までをワンストップで対応している工場を見学し、若手育成に対する取組みについてお話を伺いました。アインズ株式会社では、最新の設備を備えた印刷工場を見学し、積極的に取り組まれているCSR活動についてお話を伺いました。

キャッシュレス決済 事業者向けセミナー

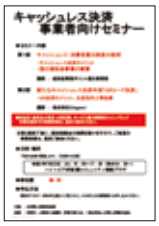

2019年7月、国が進める「キャッシュレス・消費者還元制度」と「QRコード決済」をテーマにセミナーを開催しました。経済産業局ポイント還元事務局から講師をお招きし、キャッシュレス決済のメリットや国の補助金事業についてお話いただきました。

三重グッドデザインロビー展

お客さまの新たな販路拡大の機会やビジネスパートナーとの出会いの場を提供することを目的に、2019年度の「三重グッドデザイン」を受賞した当金庫のお客さまが取り扱う工芸品等を、当金庫4店舗(本店営業部・鈴鹿支店・上野営業部・名張支店)で展示いたしました。

文化的・社会的貢献活動

当金庫は、地域社会の発展や豊かな暮らしづくりのためにさまざまな活動を通して、地域の文化・スポーツ振興、社会福祉の向上に努めています。

「伊賀FCくノー」を応援しています

なでしこリーグ「伊賀FCくノー」の全てのホームゲームに当金庫職員がスタッフとして参加しています。2016年度から会場広告のほか、トレーニングウエアへの広告掲載を行い、さらなる飛躍を応援しています。

インターンシップ（職場体験会）の受入れ

2019年度は中学校3校、高等学校3校のインターンシップを受け入れました。

「まちゼミ」でセミナーを開講しました

「つみたてNISAって何?」・「老後に向けての資産形成と知って得する相続・贈与」をテーマに、当金庫の専門スタッフが、四日市・伊賀上野の「まちゼミ」でマネーセミナーを計4回開講しました。大変好評をいただいており、今後も継続して開講してまいります。

「伊賀上野NINJAフェスタ」へ参加（4月～5月）

忍びの里・伊賀市の恒例イベント「伊賀上野NINJAフェスタ」期間中、上野営業部では赤や紺などのカラフルな忍者衣装で窓口業務や渉外活動を行っております。また、忍者体験ができる「まちかど忍者道場」に職員がボランティア参加しています。

きたしん諏訪太鼓チーム、地元祭りで演奏（8月）

毎年、大四日市まつりに協賛するとともに、諏訪太鼓チームが出演しております。昭和51年に結成された伝統あるきたしん諏訪太鼓チームは、大四日市まつりに出演し、四日市市内を巡回、地域の皆さまとの交流を深めています。8月には開港120周年四日市港まつりでも演奏し、世界最大級の帆船「海王丸」の入港イベントで迫力ある太鼓の音を響かせました。

鈴鹿市ジュニアバレーボール「北伊勢上野信用金庫杯」開催（8月）

当金庫が協賛する鈴鹿市ジュニアバレーボール交歓大会が「第3回北伊勢上野信用金庫杯」として開催されました。鈴鹿市のほか、四日市市、菰野町、亀山市、伊賀市の32チームに参加いただき、4会場に分かれて熱戦が繰り広げられました。

「上野天神祭」への参加（10月）

伊賀路の秋の風物詩となっている上野天神祭では、賑やかな囃子にのせて、絢爛豪華な「だんじり」が城下町を練り歩き、400年前の賑わいを今に伝えています。当金庫は、祭りの見どころの一つである鬼行列とだんじり巡行に参加しております。また、2017年度から警備資金をクラウドファンディングで募集し、3年連続で目標金額に達しました。

鈴鹿市と「地域における見守り活動等協力に関する協定」締結（11月）

鈴鹿市と協力協定（SUZUKAまるごとアイネット）を締結しました。業務内で高齢者の見守りを行うほか、道路破損や不法投棄の発見など、異常があれば市へ情報提供を行います。当金庫は地域の一員として、住民の皆さまが安心して暮らせる地域社会づくりを目指しています。

新小学一年生へ「ご当地きゃらくたー自由帳」をプレゼントしました（3月）

当金庫の通帳やキャッシュカードにデザインされている「ご当地きゃらくたー」の自由帳を、本支店が所在する市町村の小学校（117校）に入学した小学一年生のお子さま全員にプレゼントしました。今後も地域密着型金融機関として地域活性化、子育て応援に積極的に取り組んでまいります。

ベルマークを収集、寄贈しました

昨年に引き続き「ベルマーク収集運動」を実施しました。1点1円として学用品や備品などと交換できることから、収集したベルマーク33,000点を当金庫営業エリア内にある特別養護学校5校に寄贈しました。

その他、趣味の書道・写真・絵画などの作品展や「がんを知る展」「伊賀FCくノー写真展」など、さまざまな展示会を定期的に開催しております。

サークル紹介

当金庫では、皆さまとの「出会い」を大切にと、ライフサイクルにあった集いの場として各種サークルを組織しております。サークル活動を通して会員の皆さまの親睦を図り、暮らしのパートナーとしてお役に立ちたいと願っております。

福寿会

「福寿会」は、当金庫で年金をお受取りいただいているお客さまで組織され、日帰り旅行などのご優待により、会員の皆さまの親睦を深めていただいております。

会員の皆さまには、入会初年度にはお楽しみプレゼントを、次年度以降は毎年お誕生日にプレゼントをお届けしております。また、お得な金利でご預金いただける福寿定期預金を取扱っているほか、提携温泉施設を割引価格でご利用いただけるなどの特典がございます。

経済クラブ

「経済クラブ」は、地元企業の皆さまの経営活動を積極的に支援するとともに、会員の皆さまの親睦や情報交換の場としてご利用いただくことを目的として発足いたしました。経済評論家や大学教授を講師に経済情勢等についての講演会を行うなど、企業経営に役立つ活動を行っています。

ジュニアクラブ

「ジュニアクラブ」は中学三年生までのお子さまを対象に、情操教育や健康づくりに役立てていただこうと、デーキャンプや茶道教室等を行っております。

デーキャンプは、子どもたちが班に分かれ協力しながら飯ごう炊飯を行い、自分たちが作ったカレーライスを食べるという長年続く人気行事です。

今後も、お子さまがさまざまな関心を持つきっかけとなるような企画を進めてまいります。

すみれ会

「すみれ会」は、上野地区の女性の方を対象としており、旅行、観劇会などへのご優待により、会員の皆さまの親睦を深めていただいております。

環境保全への取組み

当金庫では、「信用金庫業界の環境自主行動計画に係る数値目標」の設定に合わせ、環境自主行動計画に係る数値目標を設定し、全役職員が一丸となって取組みを進めております。

環境自主行動計画に係る2019年度の取組状況

○数値目標

電気・ガス・コピー使用量について、平成25年度から令和2年度までの8年間で平成18年度比15%の削減を目指しております。

その他環境保全に関する取組み

○環境保全に配慮した住宅建築について、住宅ローン金利の引き下げを実施しております。

・「三重の木」認証材使用住宅

・太陽光発電、エコウィル、エコジョーズなどを設置した環境配慮型住宅

○ハイブリッド車、電気自動車などの当金庫が指定している環境に配慮した自動車購入資金のお借入れについて、金利の引き下げを実施しております。

○営業車両の入替時におけるハイブリッド車の導入や営業店のLED照明化、クールビズ・ウォームビズの継続的な実施などにより、環境にやさしい職場づくりを進めております。

当金庫の業績

最近5年間の業績推移

	単　位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	千円	6,949,852	6,318,380	5,929,621	5,881,662	5,997,973
経常利益	千円	1,013,331	612,128	737,571	898,220	944,640
当期純利益	千円	753,903	332,538	422,289	851,845	962,380
出資総額	百万円	3,404	3,404	3,403	3,420	3,420
出資総口数	千口	68,098	68,094	68,061	68,409	68,411
純資産額	百万円	17,444	16,412	16,388	17,547	17,363
総資産額	百万円	442,305	445,179	440,577	434,353	434,915
預金積金残高	百万円	415,673	420,130	415,438	408,447	409,484
貸出金残高	百万円	189,651	192,012	197,640	199,549	205,156
有価証券残高	百万円	121,338	123,337	123,090	121,707	121,534
単体自己資本比率	%	9.02	8.38	8.22	8.44	8.48
出資に対する配当金（出資1口あたり）	千円（円）	92,130（1.4）	92,063（1.4）	92,084（1.4）	92,127（1.3）	92,570（1.4）
役員数	人	14	14	13	13	13
うち常勤役員数	人	8	8	8	8	8
職員数	人	376	374	370	359	351
会員数	人	32,523	32,412	32,276	31,938	31,730

預金・貸出金の状況

預金積金残高は、法人預金の増加などにより、前年度末比10億円増加の4,124億円となりました。
貸出金残高は、地域の皆さまの課題解決や資金需要にお応えし、前年度末比56億円増加の2,051億円となりました。

●預金積金の推移

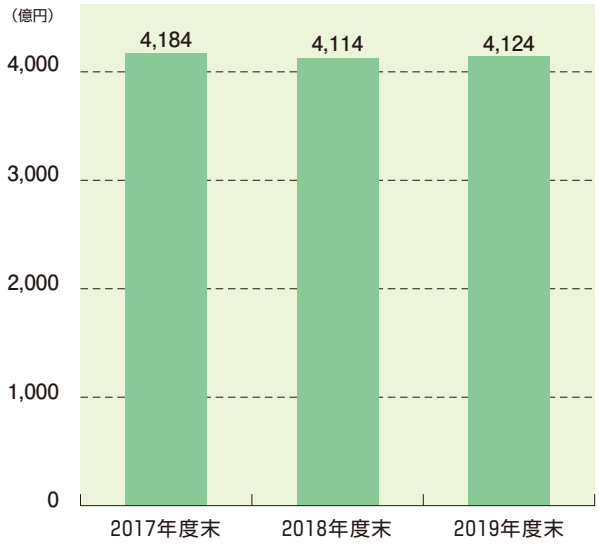

※預金積金には譲渡性預金を含みます。

●貸出金の推移

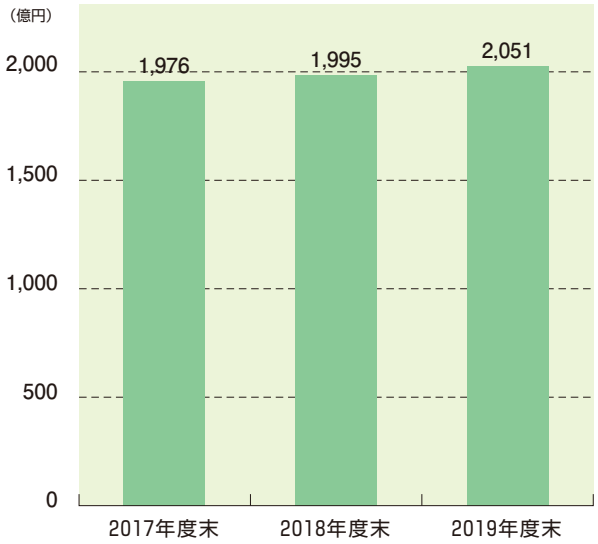

損益の状況

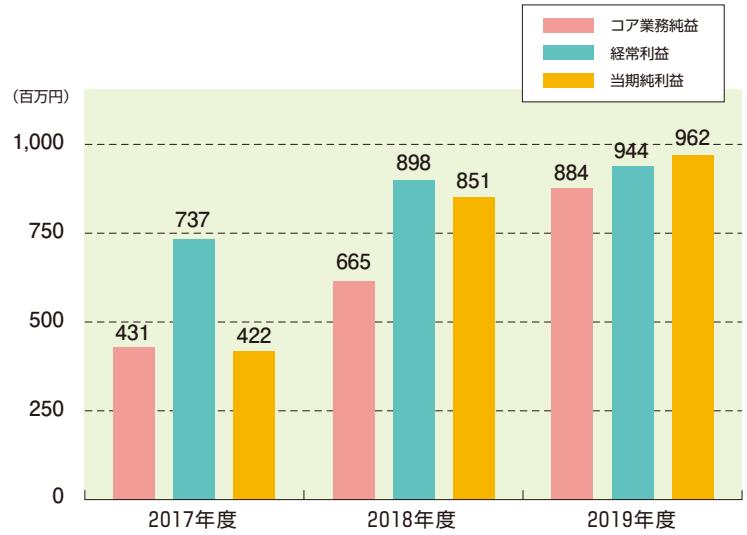

貸出金利息・役務取引等収益が増加したことや経費削減の結果、コア業務純益は前年度比218百万円増加の884百万円、経常利益は46百万円増加の944百万円、当期純利益は110百万円増加の962百万円となりました。

コア業務純益とは

一般企業の営業利益にあたる業務純益から、国債等債券の売買損益など一時的な変動要因を除いたもので、より実質的な本業での収益力を表します。

経常利益とは

金融機関の経常的な営業活動の成果を表すもので、金融機関の営業に通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を控除したものです。

当期純利益とは

経常利益に特別損益を加減算した利益から法人税、住民税及び事業税を控除し、さらに税効果会計による法人税等調整額を加減算したものです。

自己資本比率の状況

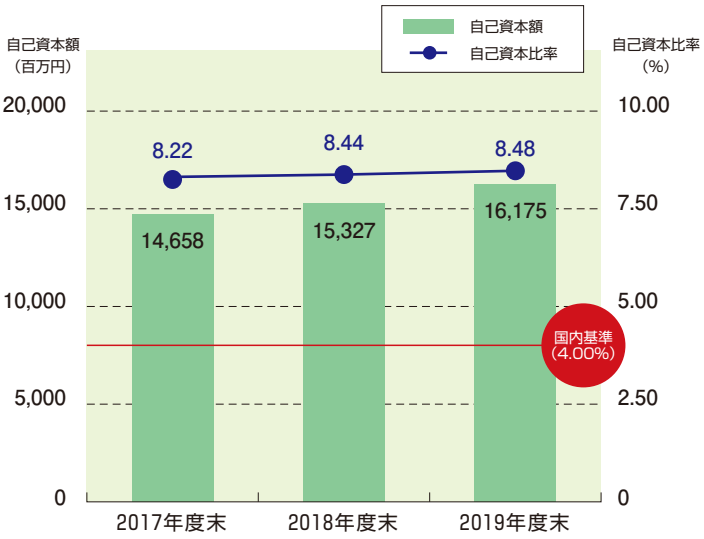

自己資本比率は8.48%と、国内で業務を営む金融機関の基準(国内基準)の4%を十分上回る水準を確保しております。引き続き経営の健全化・効率化を推し進め、自己資本の充実を図ってまいります。

自己資本比率とは

自己資本額をリスク・アセット(貸出金や有価証券などの資産をリスクの度合いに応じた金額に換算して積算したもの)等の額で除したもので、経営の安全性・健全性・企業体力(リスクへの耐性)等を表す代表的な指標です。

$$自己資本比率 = \frac{自己資本額}{リスク・アセット等} \times 100\%$$

不良債権の状況

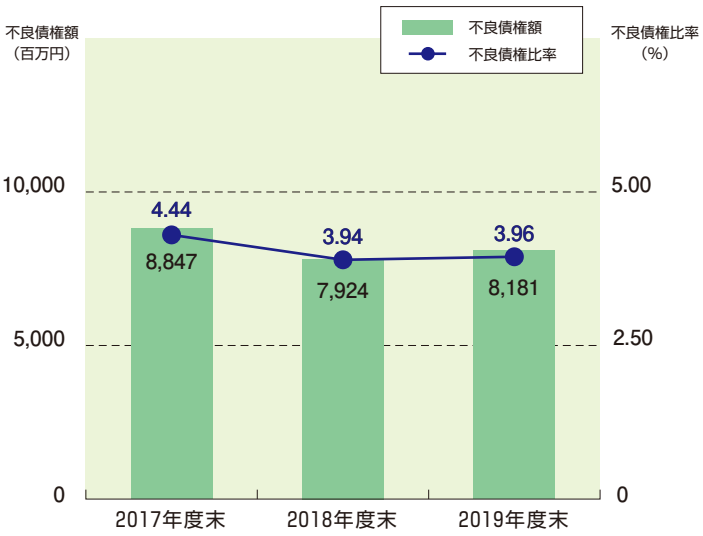

金融再生法に基づく不良債権額は8,181百万円、不良債権比率は3.96%と低水準を保っており、さらに担保や保証等でカバーするとともに、万が一の貸倒に備えて十分な引当処理をしております。

不良債権の保全状況 (2019年度末)

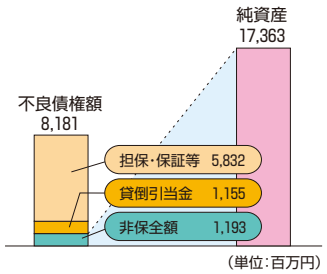

不良債権はすべてが損失につながるわけではなく、担保・保証等および貸倒引当金によりカバーされています。また、非保全部分についても純資産により十分対応できる水準となっております。

当金庫の概要

主要な事業の内容

預金業務

■当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取り扱っております。

貸出業務

■貸　　付　手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
■手形の割引　商業手形の割引を取り扱っております。

内国為替業務

送金、振込および代金取立等を取り扱っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のために、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

付随業務

■代理業務
　日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
　地方公共団体の公金取扱業務
　日本政策金融公庫等の代理貸付業務
■保護預りおよび貸金庫業務
■有価証券の貸付
■債務の保証
■公共債の引受
■個人向け信託商品の販売
■国債等公共債および投資信託の窓口販売
■保険商品の窓口販売
■スポーツ振興くじの販売･払戻業務
■確定拠出年金業務
■両替業務
■電子債権記録業に係る業務
■その他の法律により信用金庫が営むことのできる業務

組織図　（2020年6月末現在）

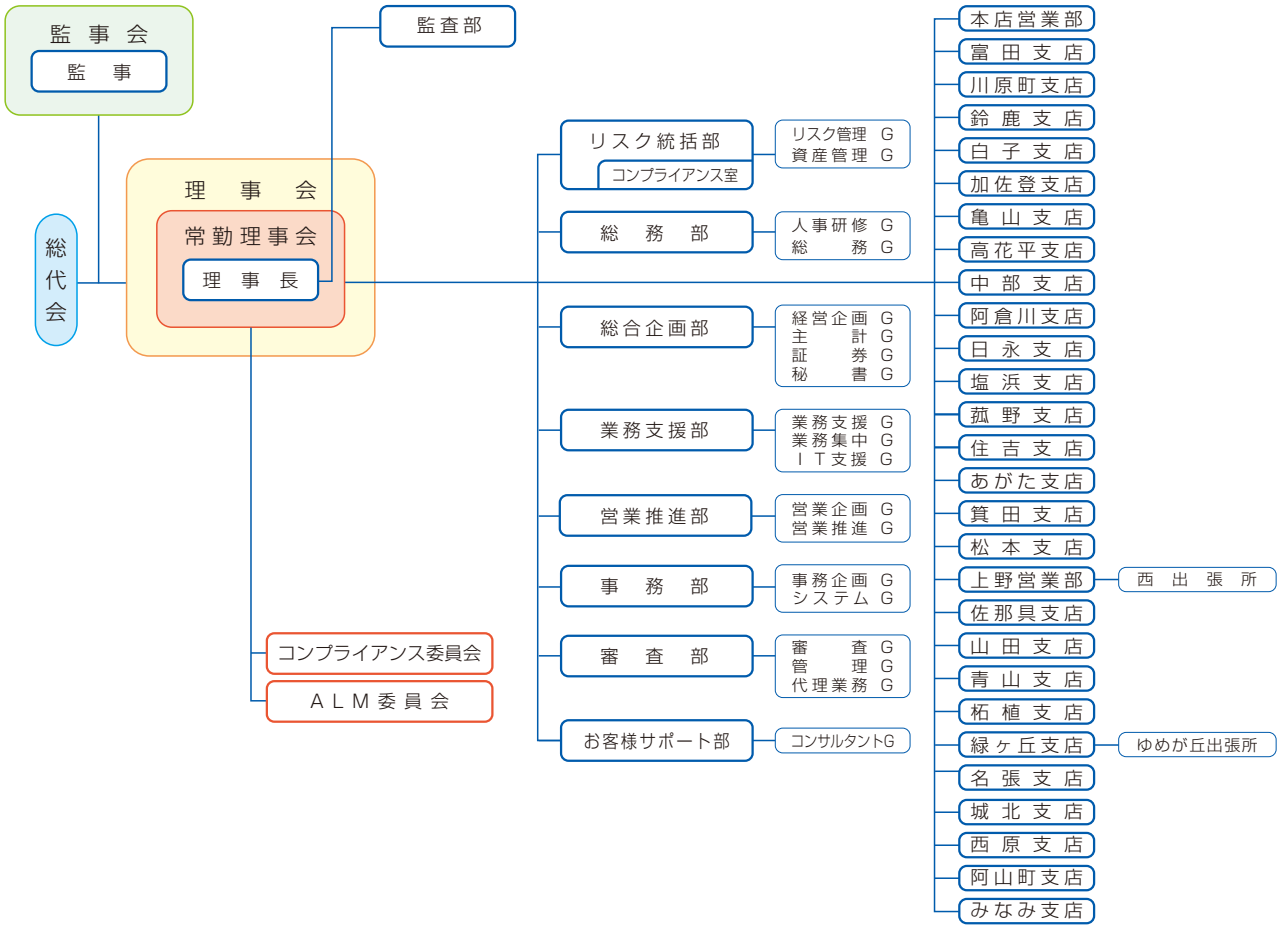

役員一覧　（2020年6月末現在）

会長	市川　克美	非常勤理事	廣田　武
理事長	南部　和典	非常勤理事	山本　忠之
専務理事	滝川　康夫	非常勤理事	田山　雅敏
常務理事	野村　武男	常勤監事	伊藤　初夫
常勤理事	磯山　喜広	非常勤監事	中島　滋泰
常勤理事	磯部　典亮	非常勤監事	岩佐　憲治
常勤理事	武岡　恒		

(注1)非常勤理事は、職員外理事です。
(注2)非常勤監事 岩佐憲治は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

○基本報酬および賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

○退職慰労金

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2)2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額112百万円

(注1)対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。
(注2)上記の内訳は、「基本報酬」112百万円です。
(注3)使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、4号、6号ならびに第3条第1項第3号、4号、6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注1)対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
(注2)「同等額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
(注3) 2019年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

職員の状況

		2017年度末	2018年度末	2019年度末
職員数		370人	359人	351人
	男性	216人	209人	204人
	女性	154人	150人	147人
平均年齢		41歳3ヵ月	42歳4ヵ月	42歳2ヵ月
平均勤続年数		19年0ヵ月	20年6ヵ月	19年7ヵ月

総代会について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。
この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。
また、当金庫では、総代会に限定することなく、総代懇談会を実施するなど、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代とその選任方法

総代の定数・任期・選任区域

総代の定数は70人以上100人以内とし、任期は3年です。
総代選任区域は7区域に分かれています。
なお、2020年6月末現在の総代数は83名で、会員数は31,776人です。

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

①総代会の決議により、
　会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
②選考委員会を開催のうえ、
　総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
③上記②により選考された総代候補者を会員が信任します。
　（異議があれば申し立てることができます。）

総代候補者選考基準
1.資格基準
　・当金庫の会員であること
　・就任時点で75歳を超えていない者
2.適格基準
　・総代としてふさわしい見識を有している者
　・良識をもって正しい判断ができる者
　・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
　・その他総代選考委員が適格と認めた者

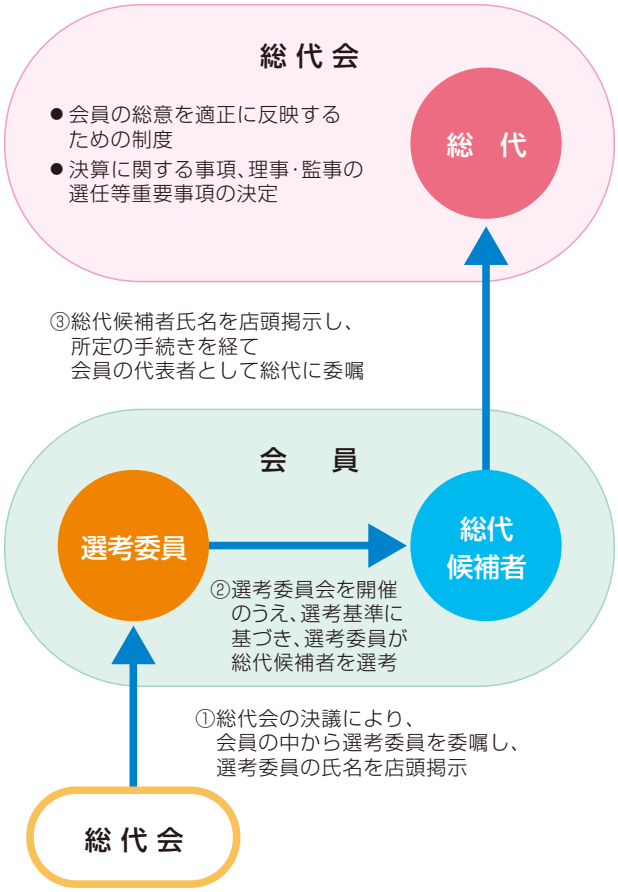

第92期通常総代会の決議事項

2020年6月16日に開催された第92期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

Ⅰ.報告事項
　第92期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書報告の件

Ⅱ.決議事項
　第1号議案　第92期剰余金処分（案）承認の件
　第2号議案　定款変更の件
　第3号議案　会員の除名に関する件
　第4号議案　総代候補者選考委員選任の件

Ⅲ.その他事項
　「出資証券」の不発行化について

総代が選任されるまでの手続き

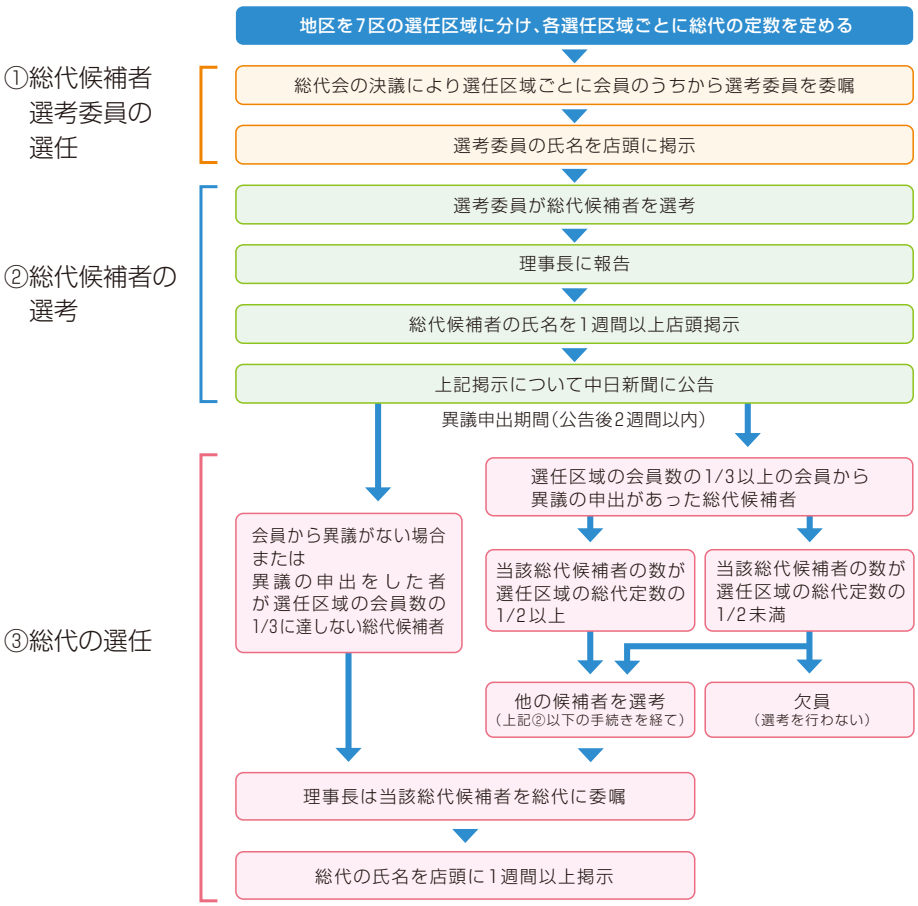

総代の属性等別構成比

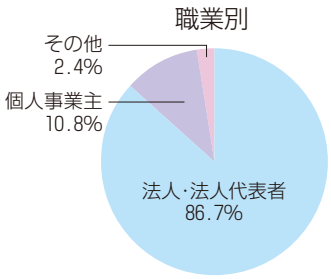

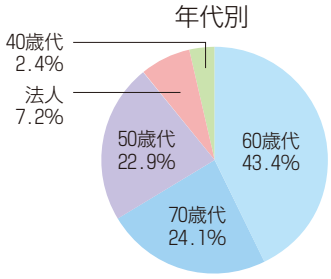

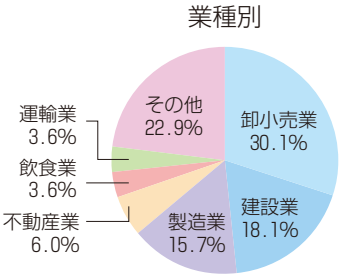

総代の氏名等　（2020年6月末現在）

区	区域	氏名					
1区（20人）	四日市市（中部、常磐、日永、四郷、内部、塩浜、小山田、川島、神前、桜、河原田、水沢、楠）	浅井東海物流株式会社⑦	岩間英二⑤	岡本史生②	神田紘行④	北村公治⑤	
		佐々木薫子②	佐野行廣⑦	スーパーサンシ株式会社⑦	仙田博士⑦	土井マキ②	
		豊田晃⑤	永尾敏昭⑦	生川正洋⑦	日本造機株式会社⑦	松林五男⑤	
		三重茶農業協同組合⑦		水谷真司③	村山俊司⑤	吉田泰宣⑦	渡邉大雄③
2区（12人）	四日市市（富洲原、富田、羽津、三重、県、八郷、下野、大矢知、保々、海蔵、橋北）	伊藤誓英③	今谷勝⑤	上村廣和⑤	太田基己⑦	河邊毅寿⑦	児玉光輝④
		中野貴文⑤	中村勉③	萬古陶磁器卸商業協同組合⑦		萬古陶磁器工業協同組合⑦	
		藤井由幸⑦	前川恭範⑤				
3区（4人）	桑名市　いなべ市 桑名郡　員弁郡　三重郡	佐藤正廣⑤	中澤秀之⑥	松村賢治③	山本忠彦⑤		
4区（14人）	津市　鈴鹿市　亀山市	岡部勇⑦	清水保政④	新美平和⑤	諏佐芳文⑤	竹口久兵衛⑤	竹中喜寿⑤
		谷岡道信⑤	中村喬⑥	生川泰成②	二井栄②	西崎聖一⑤	長谷川照義⑤
		箕浦逸男⑤	渡邊尚俊④				
5区（15人）	伊賀市（上野東部、上野西部、上野南部、小田、久米、花之木、長田、新居、三田、諏訪、府中、中瀬、友生、猪田、花垣、ゆめが丘、島ヶ原）奈良県奈良市月ヶ瀬　山辺郡	石橋弘彰③	石橋正行⑦	上田常雄④	内田克宏③	奥田久幸⑤	菊野善久②
		富田賢一⑤	廣井一夫⑤	堀川一成⑥	町野登⑦	保田耕三郎⑤	山口隆②
		山本禎昭②	吉増浩志⑤	脇義宣⑦			
6区（11人）	伊賀市（依那古、比自岐、神戸、きじが台、古山、阿保、上津、博要、高尾、矢持、桐ヶ丘）名張市	植田勇太郎⑦	重藤久紘⑦	田村禎規⑤	富永修③	花本克則③	福岡清政⑦
		福田博行⑦	藤室伸一②	松原克文⑦	森島國久⑦	結城好一⑤	
7区（7人）	伊賀市（柘植、西柘植、壬生野、河合、鞆田、玉滝、丸柱、山田、布引、阿波）滋賀県甲賀市	左橋由次④	中尾彰克②	藤本久光⑤	前田三千治⑤	松崎茂⑥	宮田耕一⑤
		藪本收②					

（注）丸数字は平成16年1月19日以降の就任回数を記載しております。　（五十音順・敬称略）

リスク管理態勢

金融の自由化・国際化の進展や金融技術の発展など環境の変化によって、金融機関の業務はますます多様化・複雑化しており、直面するリスクは量的にも質的にも大きく変容しています。
こうしたなか、当金庫はリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク別管理方針の定めのもと各種リスクの主管部署の明確化、管理方法等の規定化を進め、統合的に管理するよう態勢の整備・充実に努めております。

■ 統合的リスク管理態勢

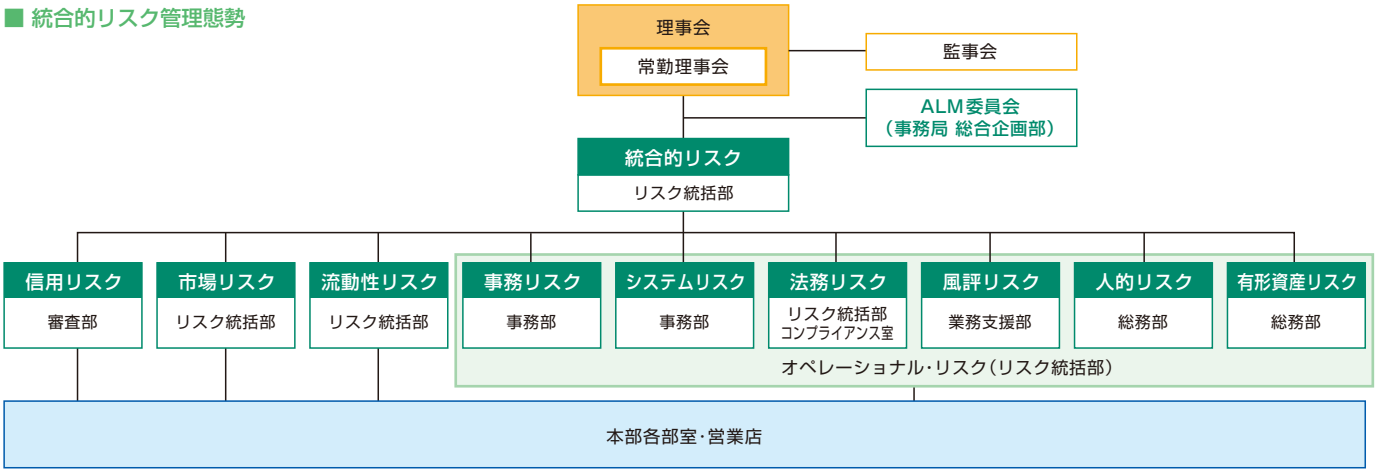

（2020年6月末現在）

■ 対象とするリスク

リスクカテゴリー	リスクの説明
信用リスク	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少あるいは消滅し損失を被るリスクをいいます。当金庫では、与信が特定先や一定業種に偏らないバランスのとれた適切なポートフォリオの構築に努めるとともに、自己査定・法人格付・担保評価等のシステムにより、資産の健全性の維持・向上を図っております。
市場リスク	市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。当金庫では、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法により市場リスクを計測し、あらかじめ定めたポジション枠、リスクリミット、損失限度枠に基づき、市場リスク管理を行っております。また、主管部署が市場運用担当部署を牽制する体制を整備しております。
流動リスク	流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出や市場の混乱等により、通常よりもコストの高い資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では、市場の状況と現状の資金繰りの状況を適切に把握し、当金庫の資金調達・運用構造に適応した流動性リスク管理に努めております。また、資金繰り逼迫度に応じた対応策を定め、状況に合わせ適切に対応できる体制を構築しております。
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、オペレーショナル・リスクを極小化すべきリスクと位置付け、統括部署を設置し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理体制を整備しております。 ▶事務リスク 事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。 当金庫では、役職員がリスクの所在を認識し適正な事務処理を徹底するとともに、適切な事務指導の実施、内部監査や店内検査の実施による牽制機能の確保等により、事務リスクの極小化に努めております。 ▶システムリスク システムリスクとは、コンピューターシステム等の障害または誤作動、システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクをいいます。 当金庫では、不測の事態によるシステムダウンや誤作動に対しても、すみやかな復旧ができるよう日頃より緊急対策に万全を図っているほか、顧客情報の保護の観点から、情報セキュリティについても体制の整備に努めております。 ▶その他のオペレーショナル・リスク その他のオペレーショナル・リスクには、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクがあります。 当金庫では、それぞれのリスクに対して主管部署を設置し管理態勢を整備し適切なリスク管理に努めております。

緊急時の業務継続体制

当金庫では、地震等の大規模自然災害など業務継続が脅かされる危機の発生時において、お客さま・役職員の安全確保および二次災害（被害拡大）の防止に努めつつ、地域住民の生活や企業の経済活動を支えるために、必要最低限の金融機能の継続を図ることを目的として「業務継続方針」および「業務継続計画」を制定し、業務継続体制の整備に取り組んでおります。また、危機発生時の対応手順の習熟・確認のために各種訓練を定期的に実施し、業務継続体制の実効性確保を図るとともに、訓練結果を踏まえて業務継続計画の見直しを行うこととしております。

コンプライアンス態勢

地域金融機関には高い公共的使命と社会的責任が課せられており、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の確立を図り地域の皆さまからより一層の信頼を確保していくことが非常に重要となります。当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、役職員がコンプライアンス態勢の確立に向けて取り組むべき指針や遵守すべき法令等について「内部統制基本方針」をはじめ「コンプライアンス・マニュアル」等に定めるとともに、役職員は高い倫理観を持って法令・ルールに則った公正で厳正な業務運営に努めております。

北伊勢上野信用金庫 倫理綱領

- 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
- 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
- 法令やルールの厳格な遵守
- 地域社会とのコミュニケーション
- 従業員の人権の尊重等
- 環境問題への取組み
- 社会貢献活動への取組み
- 反社会的勢力の排除

当金庫では、事業活動における法令・企業倫理等の遵守を確保するため、コンプライアンス室を統括部署とし、コンプライアンス委員会で重要な事項の協議を行っております。また、コンプライアンスの徹底を期すために、本部各部署および各営業店に責任者および担当者を配置し、コンプライアンスを重視した企業風土の醸成に努めております。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針、規程および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 利益相反とは、当金庫とお客さまの間、または当金庫のお客さま間において利益が相反する状態をいいます。当金庫はこのようなお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
   (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
      ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
      ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
      ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
   (2) ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反取引の対象となる取引について、次に掲げる方法、その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより、適切に管理を行います。
      ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
      ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
      ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
      ④対象取引に伴いお客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
5. 当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を実施します。
6. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

個人情報の保護宣言（プライバシーポリシー）について

当金庫は、お客さまからいただいた個人情報を基に金融商品・サービスを提供しています。その個人情報を保護し、適切に管理することは最も重要な責務であると考えています。
当金庫は、お客さまに個人情報を安心してご提供いただくために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報に関するガイドライン、その他関係法令および規範等を遵守し、個人情報の保護に努めております。
個人情報保護の取組みと継続的な改善をお約束するため、当金庫は個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）をホームページ等で公開しております。

「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」全文は、当金庫ホームページに掲載しております。

お客さまの安心のために

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

(注)当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

保険募集指針

当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

1. 当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
   万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
2. 当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについて適切な説明を行います。
3. 当金庫は、取扱保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
4. 当金庫が取り扱う一部の保険商品につきましては、法令等により以下のとおりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられています。
   (1)保険契約者・被保険者になる方が下記のいずれかに該当する場合には、当金庫の会員の方を除き、制限の課せられている保険商品をお取扱いできません。
   ①当金庫から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主の方(以下、総称して「融資先法人等」といいます。)
   ②従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方
   (2)「上記(1)に該当する当金庫の会員の方」、「従業員数が21名以上の融資先法人等の従業員・役員の方」が保険契約者となる一部の保険商品の契約につきましては、保険契約者一人あたりの通算保険金額その他の給付金合計額(以下「保険金額等」といいます。)を、次の金額以下に限定させていただきます。
   ・生存または死亡に関する保険金額等:1,000万円
   ・疾病診断、要介護、入院、手術等に関する保険金額等
   ①診断等給付金(一時金形式):1保険事故につき100万円
   ②診断等給付金(年金形式) :月額換算5万円
   ③疾病入院給付金 :日額5千円【特定の疾病に限られる保険は1万円】※合計1万円
   ④疾病手術等給付金 :1保険事故につき20万円【特定の疾病に限られる保険は40万円】※合計40万円
5. 当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。
   なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくことがございます。
6. 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

預金保険制度について

預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、万が一金融機関が破たんした場合には、預金保険機構が一定額の保険金を支払うことにより預金者を保護する制度です。預金保険で保護される範囲は、下図のとおりです。

預金等の分類			保護の範囲
預金保険の対象預金等(注)1	決済用預金(注)2	当座預金・利息の付かない普通預金等	全額保護
	一般預金等	利息の付く普通預金、定期預金、定期積金、元本補てん契約のある金銭信託(ビッグなどの貸付信託を含みます)等	合算して元本1,000万円までと破たん日までの利息等を保護 [1,000万円を超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされることがあります。)]
預金保険の対象外預金等		外貨預金、譲渡性預金、金融債(募集債及び保護預り契約が終了したもの)等	保護対象外 [破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされることがあります。)]

(注)1.他人・架空名義の預金、導入預金などは対象から除外されます。
2.「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たす預金をいいます。

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店または業務支援部で受け付けています。

1. 苦情等のお申出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
   苦情等は営業店または次の担当部署へお申出ください。

北伊勢上野信用金庫 業務支援部
住　　所　〒510-8666 四日市市安島二丁目2番3号
電話番号　059-354-9971（業務支援部ダイヤルイン）
F A X　059-353-9700（業務支援部専用FAX）
Eメール　support-desk@kitaiseueno-shinkin.jp
受付時間　月～金（祝日、年末年始除く）
9:00 ～ 17:00

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申出を受け付けています。詳しくは上記業務支援部にご相談ください。

全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）
住　　所　〒103-0028　東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号　03-3517-5825
受付時間　月～金（祝日、年末年始除く）　9:00 ～ 17:00
受付媒体　電話、手紙、面談

5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という。）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、上記業務支援部または全国しんきん相談所へお申出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

名　　称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住　　所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付時間	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金（祝日、年末年始除く） 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～17:00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫業務支援部にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ（http://www.kitaiseueno-shinkin.jp/）をご覧ください。

(1) 現地調停
東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。例えば、お客さまは、滋賀弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話いただくことにより、手続きを進めることができます。

(2) 移管調停
当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。例えば、愛知県弁護士会や岐阜県弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

7. 当金庫の苦情等の対応
当金庫は、お客さまからの苦情等のお申出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、当金庫に対するお客さまの信頼性向上に努めます。

(1) 営業店および各部署に責任者を置くとともに、業務支援部がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
(2) 苦情等のお申出については事実関係を把握し、営業店、関係部署および業務支援部が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
(3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申出のあったお客さまに対し必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を営業店または業務支援部から行います。
(4) お客さまからの苦情等のお申出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介いたします。
(5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
(6) お申出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
(7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
(8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
(9) お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。

お客さまの安心のために

お客さま本位の業務運営にかかる取組方針

当金庫は、地域の皆さまの安定的な資産運用・資産形成に寄与することを目的に、「お客さま本位の業務運営にかかる取組方針」を策定し、役職員一同これを遵守することでお客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。
なお、2019年度の取組状況につきましては、当金庫ホームページにて公表しております。

1.お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまに適した商品のご提案に努めます。

- お客さまの属性・知識・投資経験・財産の状況・ライフステージ・契約目的等をふまえた金融商品・サービスを提案するよう努めます。
- お客さまの利益が不当に損なわれることがないよう適切に対応してまいります。

2.お客さまのニーズにお応えできる金融商品の充実に努めます。

- お客さまが最適な商品をご選択いただけるよう、金融商品・サービスのラインアップの充実に努めます。
- 取扱う商品は、特性やリスクを十分に把握して選定するよう努めます。

3.ご提供する情報の充実と、わかりやすい説明をいたします。

- 商品のご提案にあたっては、市場動向・商品特性・リスク・各種手数料ならびに選定理由等について、適切な資料に基づきお客さまの理解度に応じてわかりやすい情報提供に努めます。
- 商品販売後も、お客さまが安心していただけるよう必要な情報の提供や相談など、アフターフォローの充実に努めます。

4.お客さま本位の業務運営を行うため、態勢の整備を図ります。

- 職員研修の実施や資格取得の奨励等を通じ、継続的に職員の能力開発に努めます。
- 本方針の取組状況について定期的な検証や公表を行うことで、より良い販売態勢の整備に取り組んでまいります。
- お客さま本位の業務運営を当金庫の文化のひとつとして、定着させるよう努めます。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

振り込め詐欺等犯罪防止への対応

預金口座が不正行為の温床にならないよう、迅速、厳正、適切に対応しております。
また、疑わしい取引等の監視を定めた規程・要領の整備や、キャッシュカードを安心してご利用いただけるよう、様々な対応を行っております。

振り込め詐欺等による「口座不正利用」への対応

近年、預金口座を不正に利用し、「違法な取引」、「振り込め詐欺」、「架空料金請求詐欺」、「融資保証金詐欺」等を行う悪質な事件が多発し、大きな社会問題となっています。こうした動きに対し、金融庁より金融機関に対して、預金口座が不正行為の温床にならないよう、法令等に則し、迅速、厳正、適切に対応するよう要請がありました。
当金庫では、この問題を重く受け止め、犯罪収益移転防止法、組織的犯罪処罰法、預金規定等に従い、迅速かつ厳正な対応を下記の通り実施しています。

- 預金口座開設時に、お客さまのご本人確認を徹底しております。
- ATM等で行われた取引について、不正取引のモニタリングを行っております。
- 万が一、預金口座の動き等が「疑わしい取引」と判断した場合は、迅速に監督官庁へ届け出ております。
- 警察、行政当局、ヤミ金融等被害者対策会議等に対し、積極的に協力のうえ、対応しております。
- 普通預金規定に基づき、偽名口座、借名口座、口座の譲渡が明らかになった場合、また、預金口座が法令や公序良俗に反する行為に利用され、もしくはその恐れがあると認められた場合等には、預金取引停止または口座解約を迅速かつ適切に実施しております。

もし万が一被害に遭われたときは…

平成20年6月21日「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(略称:振り込め詐欺救済法)が施行され、当金庫も被害に遭われた方への対応の態勢を整備いたしました。
被害に遭われた方は、警察に届け出を行うとともに、お振込先の金融機関へご連絡ください。
なお、振り込め詐欺等に使用された預金口座は、預金保険機構のホームページで順次公告されます。

- 当金庫の問合せ窓口　業務支援部
  T　E　L:059-354-9971
  受付時間:平日9:00～17:00
- 預金保険機構　ホームページ
  http://www.dic.go.jp/

商品・サービスのご案内

※くわしい内容につきましては、窓口でおたずねいただくなど、
よくご確認の上ご利用ください。

年金受給者および退職者向けの商品

**年金振込を当金庫にご指定いただいている方を対象に、
上乗せ金利を適用する定期預金をご用意しております。**

年金振込を当金庫にご指定いただくと、お誕生日プレゼントや温泉施設などへのご優待などの特典がある「福寿会」に自動入会となります。
また、退職金を受け取られた方を対象にお得な定期預金もご用意しております。

商　品　名	お預入れ対象	お預入れ金額	お預入れ期間および適用金利
福寿定期預金	年金のお振込を当金庫に ご指定いただいている方	10万円以上 300万円以内	〔1年〕　店頭表示金利＋0.15%
はあとアップ定期預金	当金庫で年金振込のご予約をされた 55歳以上65歳未満の方	10万円以上 300万円以内	〔1年〕　店頭表示金利＋0.025%
ニューライフ 応援定期預金	退職金を原資として300万円以上の 新たな資金をお預入れの方 ただし給与振込指定、 公的年金受取指定等の諸条件があります。	300万円以上 3,000万円以内	○Aプラン〔3ヶ月〕　店頭表示金利＋1.00% ○Bプラン〔1年〕　店頭表示金利＋0.15% ○Cプラン〔3年〕　店頭表示金利＋0.15% ○Dプラン〔5年〕　店頭表示金利＋0.15%

（2020年6月末現在）

子育て中のご家庭への商品

**子育て中のご家庭を対象に、上乗せ金利を適用する定期預金や
定期積金をご用意しております。**

中学3年生までのお子さまは、定期積金（期間3年以上、契約額30万円以上）のご契約と普通預金口座開設で「ジュニアクラブ」にご入会いただけます。

商　品　名	お預入れ対象	お預入れ金額	お預入れ期間および適用金利
子育て応援定期預金Ⅱ	預入時点において 満18歳未満のお子さま	お一人さまあたり 10万円以上100万円以内	〔1年〕 ○お子さま1人の場合　店頭表示金利＋0.06% ○お子さま2人の場合　店頭表示金利＋0.08% ○お子さま3人以上の場合　店頭表示金利＋0.09%
子育て応援定期積金Ⅱ	預入時点において 満18歳未満のお子さま	毎月の預入金額 1万円以上5万円以内	〔3・4・5年〕 ○お子さまの人数に関わらず　店頭表示金利＋0.06%

（2020年6月末現在）

お子さま、お孫さま向けの商品

**お孫さま等に対して、教育資金に充てるために金銭を贈与し、
お預けいただいたご資金を対象とした贈与税が非課税となる専用口座をご用意しております。**

「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置（租税特別措置法第70条の2の2）」の適用商品となります。
お孫さまなどへ教育資金を贈与される場合、令和3年3月31日までの贈与税が非課税となります。（最大1,500万円まで）

商　品　名	ご利用いただける方	ご預金の種類	お預入れの金額	お預入れ期限
教育資金一括贈与専用口座 「まごころ」	直系尊属（曾祖父母、祖父母、父母等）から贈与契約書により教育資金を受贈した30歳未満の個人の方で、前年の合計所得が1,000万円を超えていない方	普通預金 決済用普通預金	1円以上 1,500万円以内	令和3年3月31日まで

（2020年6月末現在）

投資信託・保険関係

お客さまのライフプランやニーズにあわせ、投資信託や保険商品を取り揃えております。

主な取扱い投資信託一覧

分　類	ファンド名	委託会社
債券型	しんきん国内債券ファンド	しんきんアセットマネジメント投信
	日本物価連動国債ファンド	大和アセットマネジメント
	グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	三菱UFJ国際投信
	トヨタモータークレジット／トヨタグループ債券ファンド	三井住友DSアセットマネジメント
	しんきんアジア債券ファンド（毎月決算型）【愛称：アジアの恵み】	しんきんアセットマネジメント投信
	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン（毎月分配型）【愛称：杏の実】	大和アセットマネジメント
	ニッセイ／パトナム・毎月分配インカムオープン	ニッセイアセットマネジメント
	ピムコ世界債券戦略ファンド（年1回決算型）Dコース（為替ヘッジなし）	ニッセイアセットマネジメント
	DIAM高格付インカム・オープン（毎月決算・1年決算コース）【愛称：ハッピークローバー】	アセットマネジメントOne
	DIAM新興資源国債券ファンド【愛称：ラッキークローバー】	アセットマネジメントOne
	三井住友・米国ハイ・イールド債券ファンド（為替ノーヘッジ型）	三井住友DSアセットマネジメント
	コーポレート・ボンド・インカム（為替ヘッジ型）【愛称：泰平航路】	三井住友DSアセットマネジメント
株式型	しんきんインデックスファンド225	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきんトピックスオープン	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきん好配当利回り株ファンド	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきんＪＰＸ日経400オープン	しんきんアセットマネジメント投信
	トヨタグループ株式ファンド	三井住友DSアセットマネジメント
	新成長株ファンド【愛称：グローイング・カバーズ】	明治安田アセットマネジメント
	女性活躍応援ファンド【愛称：椿】	大和アセットマネジメント
	日本トレンド・セレクト（リバース・トレンドオープン）	日興アセットマネジメント
	ワールド・インフラ好配当株式ファンド（毎月決算型）【愛称：世界のかけ橋（毎月決算型）】	アセットマネジメントOne
	グローバル・ロボティクス株式ファンド（年2回決算型）	日興アセットマネジメント
	ワールド・ビューティー・オープン（為替ヘッジなし）	三菱UFJ国際投信
	グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド（為替ヘッジなし）【愛称：未来の世界】	アセットマネジメントOne
	グローバルAIファンド（為替ヘッジなし）	三井住友DSアセットマネジメント
	グローバルSDGs株式ファンド	三井住友DSアセットマネジメント
	しんきんアジアETF株式ファンド【愛称：情熱アジア大陸】	しんきんアセットマネジメント投信
	ダイワ・インド株ファンド【愛称：パワフル・インド】	大和アセットマネジメント
	三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド	三井住友DSアセットマネジメント
	三井住友・ＮＹダウ・ジョーンズ・インデックスファンド（為替ノーヘッジ型）【愛称：ＮＹドリーム】	三井住友DSアセットマネジメント
	AI（人工知能）活用型世界株ファンド【愛称：ディープAI】	アセットマネジメントOne
	SMTグローバル株式インデックス・オープン	三井住友トラスト・アセットマネジメント
不動産型	しんきんJリートオープン（毎月決算型・１年決算型）	しんきんアセットマネジメント投信
	三井住友・グローバル・リート・オープン（毎月決算型・１年決算型）【愛称：世界の大家さん】	三井住友DSアセットマネジメント
	新光US-REITオープン（毎月決算型・年１回決算型）【愛称：ゼウス、ゼウスⅡ】	アセットマネジメントOne
その他資産型	ドルマネーファンド	アセットマネジメントOne
	ゴールド・ファンド（為替ヘッジなし）	日興アセットマネジメント
資産複合型	東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）【愛称：円奏会】	東京海上アセットマネジメント
	明治安田J-REIT戦略ファンド（毎月分配型）【愛称：リート王】	明治安田アセットマネジメント
	しんきん3資産ファンド（毎月決算型）	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきん世界アロケーションファンド【愛称：しんきんラップ（安定型）】	しんきんアセットマネジメント投信
	リスク抑制世界8資産バランスファンド【愛称：しあわせの一歩】	アセットマネジメントOne
	オール・マーケット・インカム戦略（奇数月定率分配コース）【愛称：未来ノート】	大和アセットマネジメント

（2020年4月末現在）

主な取扱い保険商品一覧

保険種類	保険商品名	引受保険会社
個人年金保険	しんきんらいふ年金FS（積立型）	フコクしんらい生命保険（株）
	しんきんらいふ年金Sたのしみ未来	住友生命保険相互会社
終身保険	しんきんらいふ終身Sふるはーと Jロードプラス（一時払型）	住友生命保険相互会社
	しんきんらいふ終身Sふるはーと Jロードグローバル Ⅱ（一時払型）	住友生命保険相互会社
	一生のお守り（平準払）	SOMPOひまわり生命保険（株）
収入保障保険	じぶんと家族のお守り	SOMPOひまわり生命保険（株）
医療保険	ちゃんと応える医療保険EVER	アフラック
	給与サポート保険	アフラック
	メディカルKit R	東京海上日動あんしん生命保険（株）
	フェミニーヌ neo	SOMPOひまわり生命保険（株）
がん保険	生きるためのがん保険Days 1	アフラック
	生きるためのがん保険寄りそうDays	アフラック
	がん診断保険R	東京海上日動あんしん生命保険（株）
	がん治療支援保険NEO	東京海上日動あんしん生命保険（株）
傷害保険	標準傷害保険	共栄火災海上保険（株）
業務災害補償保険	ビジネスプラン	共栄火災海上保険（株）
住宅ローン関連の長期火災保険	しんきんグッドすまいる	（幹事）共栄火災海上保険（株）
債務返済支援保険	しんきんグットサポート	（幹事）共栄火災海上保険（株）
	しんきんグットサポート8大疾病ワイドプラン	損害保険ジャパン（株）

（2020年4月末現在）

マネーアドバイザーの女性職員が、お客さまのご自宅へ訪問し資産運用やローンなどお金に関するさまざまなご相談に応じております。

つみたてNISA専用商品

分　類	ファンド名	委託会社
株　式　型	たわらノーロード日経225	アセットマネジメントOne
	たわらノーロード先進国株式	アセットマネジメントOne
	たわらノーロード新興国株式	アセットマネジメントOne
資産複合型	たわらノーロード バランス(8資産均等型)	アセットマネジメントOne

(2020年4月末現在)

つみたてNISAの特徴

1. 少額からでも運用を始められる投資信託
2. 投資信託の運用利益が非課税
3. 非課税投資枠は年間40万円で、非課税期間は投資した年から最長20年間
4. 安定的な資産形成を目指す、長期・積立・分散投資に適した商品

ローン関係

お客さまの資金需要にお応えできるよう、さまざまなローン商品をご用意しております。

商　品　名	特　　色
住宅ローン「セレクト」	当金庫に給与振込をご指定いただける方を対象とした住宅ローンです。100万円以上5,000万円までご利用いただけます。マイホームの新築・購入・増改築のほか、他金融機関の住宅ローンの借換資金にご利用いただけます。一定の条件に該当されるお客さまには、お借入時点の基準金利から一定の金利を差し引かせていただきます。
フリーローン「モア1000」	お使い道は自由です。お借り換えにもご利用いただけます。ご融資金額は最高1,000万円までとなります。担保・保証人は不要で、安定した収入のある方にご利用いただけます。主婦の方も30万円の範囲内でご利用いただけます。職域サポート契約をされている事業所の従業員さまは、優遇金利の適用があります。
フリーローン「自由自在」	お使い道は自由です。最高500万円までご利用いただけます。世帯年収がある場合、専業主婦の方もお申込みいただけます。担保・保証人は不要です。見積書や所得証明書も不要です。
フリーローン カードローン「プレミアム」	お使い道は自由です。フリーローン・カードローンの申込合算で最大800万円まで申込可能。1枚のチラシで同時お申込みができます。インターネット・FAXでもお申込みいただけます。安定継続した世帯収入がある場合、専業主婦の方もお申込みいただけます。

(2020年6月末現在)

相談プラザ

「相談プラザ」では、経験豊富な専門スタッフが、お客さまからのさまざまなご相談を承っています。
店内には、お客さまのプライバシーをお守りする相談ブースも設置しておりますので、お気軽にご利用下さい。

相談プラザ 四日市	平日 ※土曜日・日曜日・祝日は休業日となります	9:00～15:00	中小企業支援相談 TEL.059-354-9975 相談業務 TEL.059-354-9976
相談プラザ 名　張（名張支店内）	平日 および日曜日 ※土曜日・祝日は休業日となります	9:00～15:00	ローン・年金相談 TEL.0595-62-3700 相談業務 TEL.0595-62-5600

中小企業支援相談
○創業、事業計画策定、事業承継、M&A、海外展開、新商品・新技術開発に関するご相談

相談業務
○税務(相続・遺言・贈与)関連のご相談
○資産活用・運用に関するご相談

ローン・年金相談
○住宅ローンなど住宅に関するご相談
○各種個人ローンのご相談
○年金全般に関するご相談

※相談プラザ名張につきまして、
日曜日と祝日が重なった場合は営業いたします。
※一部の業務につきましては、
予約制もしくは平日のみとさせていただいております。
詳しくはホームページをご確認下さい。

商品・サービスのご案内

※くわしい内容につきましては、窓口でおたずねいただくなど、よくご確認の上ご利用ください。

主な預金商品

種類		特色	期間	お預け入れ金額
総合口座		一冊の通帳で普通預金に定期預金をセットし「貯める」「殖やす」「活用する」「借りる」の4つの機能を備えた暮らしに便利な通帳です。※貸越限度額は、定期預金合計額の90%です。(最高1,000万円)	出し入れ自由	1円以上
普通預金		自由に出し入れができ、給与・年金のお受取りや公共料金・各種クレジット代金等の自動支払いなど、便利にご利用いただける預金です。	出し入れ自由	1円以上
	決済用普通預金	決済用預金の3条件「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」を満たし、預金保険により全額保護される預金です。	出し入れ自由	1円以上
通知預金		一時的な資金運用に適しています。 お引出しは2日以上前までにご連絡いただくのが原則です。	7日以上	1万円以上
当座預金		小切手や手形がご利用できます。 利息はつきません。	出し入れ自由	1円以上
納税準備預金		納税に備えるための資金を計画的にご準備いただけます。 原則として非課税です。	お引出しは 原則 納税時	1円以上
教育資金一括贈与専用口座「まごころ」		お孫さま等へ教育資金を一括贈与する際に、贈与税が非課税となる専用口座です。	お引出しは 教育資金の出金 に限られます。	1,500万円以内
後見支援預金		後見制度をご利用の被後見人の方の財産を安全に管理するための専用口座です。	お引出しには 家庭裁判所の 「指示書」が必要です。	1円以上
定期預金	スーパー定期預金	プランに合わせて期間を選択して資金を運用できます。	1ヵ月以上5年以内	1,000円以上
	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金をより有利に運用いただける預金です。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
	子育て応援定期預金Ⅱ	満18歳未満のお子さまを対象としており、スーパー定期よりも利率が有利な定期預金です。	1年	10万円以上 100万円以内
	はあとアップ定期預金	当金庫で年金振込のご予約をされた55歳以上65歳未満の方を対象とした、スーパー定期よりも利率が有利な定期預金です。	1年	10万円以上 300万円以内
	福寿定期預金	当金庫で年金をお受取りの方に、スーパー定期よりも有利な利率でお預入れいただけます。	1年	10万円以上 300万円以内
	ニューライフ応援定期預金	退職金の運用を目的とした定期預金です。 スーパー定期よりも有利な利率でお預入れいただけます。	3ヵ月・1年・3年・5年	300万円以上 3,000万円以内
	相続定期預金	相続により取得した資金をスーパー定期より有利な金利でお預入れいただけます。	1年	1,000円以上 相続で受領した範囲内
	スーパーミックス定期預金(投信セットプラン)	定期預金のお預け入れと投資信託10万円以上(50%以上)のご購入を同時に行っていただける方を対象とする有利な定期預金です。	3ヵ月	10万円以上 1,000万円未満
定期積金	定期積金	毎月一定額を将来のプランに合わせて、計画的に無理なくお積立ていただくのに最適です。	1年・2年・3年 4年・5年	毎月1,000円以上
	GOチャレンジ定期積金Ⅱ	払込金額が1万円以上で、期間が3年以上の方を対象としており、定期積金より有利な利率でお積立ていただける預金です。	3年・4年・5年	毎月1万円以上
	子育て応援定期積金Ⅱ	満18歳未満のお子さまを対象としており、定期積金より有利な利率でお積立ていただける預金です。	3年・4年・5年	毎月1万円以上 5万円以内

(2020年6月末現在)

主な個人向けローン

種類		特色・使いみち	期間	ご融資限度額
カードローン	クイックカードローン	普通預金にセットすれば、必要に応じていつでもカード1枚でお気軽にご利用いただける商品です。	3年間(自動更新)	10～100万円 (10万円単位)
	カードローン「プレミアム」	最高800万円までご利用いただけるカードローンです。 アルバイト・パートの方もお申込みができます。	1年間(自動更新)	50～800万円 (50万円単位)
	カードローン「きゃっする」	使いみち自由でお申込み手続きが簡単なカードローンです。 アルバイト・パートの方もお申込みができます。	3年間(自動更新)	50～500万円 (10万円単位)
	レディース「きゃっする」	女性専用のカードローンです。 アルバイト・パートの方もお申込みができます。	5年間(自動更新)	50～300万円 (10万円単位)
個人ローン	カーライフプラン	マイカー・オートバイの購入・修理や車検はもちろん、運転免許取得にもご利用いただけます。	10年以内	1,000万円
	教育プラン	ご入学金、授業料など学校に納める学費のほか、教材費・下宿費用・交通費等、付帯費用にご利用いただけます。	16年以内	1,000万円
	リピートプラン	しんきん保証基金保証付の個人ローン・住宅ローン・カードローンの利用実績のある方を対象に、より簡単、かつ低い保証料率でご利用いただける商品です。	資金使途により 10年・15年・16年・20年以内	1,000万円
	フリーローン	電化製品・家具の購入・旅行・ショッピング等あらゆる暮らしの資金にご利用いただけます。	10年以内	1,000万円
住宅関連ローン	住宅ローン	新築だけでなく、増改築、土地購入、建売住宅の購入、土地付中古住宅・マンション購入ならびに借換資金にご利用いただけます。	35年以内	1億円
	住宅ローン「セレクト」	年収・年齢・お取引等が当金庫の基準を満たしている方にご利用いただけるお得な金利の住宅ローンです。	35年以内	5,000万円
	住宅ローン「フラット35」	住宅の新築、建売住宅の購入、土地付中古住宅・マンション購入にご利用いただけます。	35年以内	8,000万円
	リフォームプラン	住宅の増改築・修繕費用、耐震工事、バリアフリー対応等のあらゆるリフォーム資金について手軽にかつ無担保でご利用いただけます。	15年以内	1,000万円

(2020年6月末現在)

主な事業者向けご融資

種類	特色・使いみち	ご融資限度額
一般融資	商業手形等の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越など用途に合わせてご利用いただけます。	
事業者カードローン	事業に必要な運転資金、設備資金をスピーディーに繰り返しご利用いただける便利なローンです。	
事業者向けローン「自由自在」	事業資金を簡単・スピーディーにご利用いただける担保・保証人不要のローンです。 個人事業主、法人代表者および役員の方が対象となります。	500万円
地域活性化連携ローン「絆」	商工会議所・商工会からの紹介を受けられる会員の方を対象とした担保・第三者保証不要のローンです。	500万円
地域活性化連携ローン「力」	法人会からの紹介を受けられる会員の方を対象とした担保・第三者保証不要のローンです。	500万円
事業資金融資連携ローン「礎」	三重県建設労働組合からの紹介を受けられる会員歴1年以上の方を対象とした担保・第三者保証不要のローンです。	300万円
農業者向けローン「恵」	日本政策金融公庫より信用補完を受けるスキームを利用した農業者または農業法人のお客さまが対象のローンです。	6,000万円
新型コロナウイルス感染症対応資金	新型コロナウイルス感染症による影響で、売上が減少しているなど経営の安定に支障を来している中小企業を支援するための保証です。	
連携保証制度「携ぐ(つなぐ)」	三重県信用金庫協会と三重県信用保証協会が連携した融資制度です。 三重県信用保証協会の保証対象資格要件を満たす事業者の方が対象です。	8,000万円
各種制度融資	三重県および各市町村などの制度融資をご利用いただけます。 お申込みにおいては、アドバイス等書類作成のお手伝いをいたします。	

(2020年6月末現在)

その他の主な商品

種類	特色
国債	新規に発行される国債を取り扱っております。
個人向け国債	小額からご購入いただくことができ、一定期間経過すればご購入金額の一部または全額を中途換金することも可能です。
投資信託	お客さまの資金運用にお応えすべく、リスク・リターンの異なる多様な商品を揃えております。
個人年金保険	契約時点での予定利率が据置期間を通して適用され、将来の受取年金額が確定している年金保険です。 ゆとりあるセカンドライフへの備えとして手元資金を有効にご活用いただけます。
終身保険	一生涯の死亡保障を確保しながら老後の生活資金の準備ができます。 また、万一の場合、大切なご家族の生活資金や相続対策としての備えができます。
がん・医療・傷害保険	万が一の病気やケガに備えるために、お客さまのニーズに合った商品を用意しております。
長期火災保険	住宅ローンをご利用いただくお客さまを対象に、火災や災害による損害を補償する保険です。
債務返済支援保険	住宅ローンをご利用いただくお客さまを対象に、病気やケガで働けなくなった期間の返済をバックアップする保険です。
しんきん相続信託「こころのバトン」	ご自分の将来やご家族の未来のために、必要となる資金をあらかじめ準備できる商品です。
しんきん暦年信託「こころのリボン」	贈与税の非課税枠を活用したご家族への生前贈与の手続きをサポートする商品です。

(2020年6月末現在)

主なサービス

種類	特色
WEB-FBサービス	パソコン等からインターネットで預金口座の残高・入出金明細照会、都度振込、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などの事業向け取引が行える、法人・個人事業主のお客さま向けのサービスです。
WEBバンキング	パソコンやスマートフォン・携帯電話から残高照会や振込等がご利用できる、個人のお客さま向けのサービスです。
しんきん電子記録債権サービス(でんさい)	手形・振込に代わる決済手段として、電子記録債権での支払い、受取り、割引、譲渡等をしていただけるサービスです。
しんきん集金代行システム	お取引先さまご指定の取引金融機関から、売上代金、家賃、新聞購読料、授業料、各種団体の会費等を、口座振替で自動的に集金するサービスで、お客さまの当金庫口座に一括してご入金いたします。
口座振替受付サービス Pay-easy(ペイジー)/ネット	口座振替のお手続きをお届け印なしで行えるサービスです。キャッシュカードを利用したPay-easy(ペイジー)口座振替受付サービスと、インターネットから行うネット口座振替受付サービスがあります。
即時口座振替サービス	QRコード決済や電子マネー等のキャッシュレスサービス決済手段に、お客さまの口座から即時にチャージ(口座振替による入金)ができるサービスです。
キャッシュレス決済サービス	クレジットカードやQRコードなどのキャッシュレス決済サービス導入のお手伝いをいたします。
デビットカードサービス	「デビットカード加盟店」で商品等をご購入される際に、当金庫のキャッシュカードをご利用いただくことによって、代金がお客さまの預金口座から即座に引き落とされ、お支払いが完了するサービスです。
しんきん通帳アプリ	キャッシュカードが発行されている個人の口座をお持ちのお客さまが無料でご利用いただけるスマートフォン専用アプリです。 アプリへご登録いただくことで、直近10回分のお取引明細が確認できます。通帳レスも選択いただけます。
スポーツ振興くじ(toto)	販売・払戻しの業務を行っております。取扱営業店:本店営業部、富田支店、鈴鹿支店、白子支店、亀山支店、中部支店、阿倉川支店、日永支店、菰野支店、※住吉支店、※上野営業部、※名張支店 (※印は払戻業務のみ)
貸金庫	貴重品を火災・地震などの災害や盗難などから安全にお守りいたします。

(2020年6月末現在)

商品・サービスのご案内

※くわしい内容につきましては、窓口でおたずねいただくなど、よくご確認の上ご利用ください。

主な手数料一覧

■振込手数料

種類		金額区分	他行あて	本支店あて	同一店内
窓口	電信扱	3万円以上	880円	440円	330円
		3万円未満	660円	220円	110円
ATM	現金扱	3万円以上	660円	330円	330円
		3万円未満	440円	110円	110円
	キャッシュカード扱	3万円以上	550円	無料	無料
		3万円未満	330円	無料	無料
EB関連	法人・個人事業主(WEB・WEB-FB・FB・HB)	3万円以上	550円	無料	無料
		3万円未満	330円	無料	無料
	個人(WEB)	3万円以上	440円	無料	無料
		3万円未満	220円	無料	無料
定額自動振込		3万円以上	660円	220円	110円
		3万円未満	440円	110円	110円
給与振込		他行宛1件につき	110円	無料	無料
地方税等取次		1件につき	440円		

■エレクトロニックバンキング(EB)関連基本料金

種類		内容	手数料
WEBバンキング(個人のお客さまのみ)		月額	無料
WEB-FBサービス	総振・給振をご利用のお客さま	月額	3,300円
	基本契約のお客さま	月額	1,100円
ファームバンキング(FB)		月額	3,300円
ホームバンキング(HB)		月額	1,100円

■振込サービス利用料

種類	手数料
総合振込サービス利用料(月額)※1	1,100円
給与振込サービス利用料(月額)※2	1,100円

※1:総合振込専用用紙(お客さまが独自に作成された書式を含む)による5件以上の振込、振込依頼書(単票)による合計5件以上の振込など、総合振込に準ずるものを対象とさせていただきます。
※2:他行振込5件以上を含む給与振込を対象とさせていただきます。

■小切手等入金手数料

種類	当金庫払	四日市交換所払	津交換所払	その他交換所払
小切手等	無料	無料	無料	660円

■代金取立手数料

種類	内容		手数料
手形・小切手等取立手数料	当金庫払		660円
	他行払	普通扱	660円
		至急扱	1,100円
旅館券等取立手数料	1発行業者につき		880円

■その他為替関係手数料

種類	手数料
振込組戻料	1,100円
取立組戻料	1,100円
不渡小切手・手形返却料	1,100円

■両替等手数料

種類	枚数	手数料
両替手数料 窓口硬貨整理手数料	100枚まで	無料
	101枚～1,000枚	550円
	1,001枚～2,000枚	1,100円
	2,001枚～	1,000枚までごとに550円加算

■マル専口座手数料

種類	内容	手数料
口座使用手数料	割賦販売通知書1枚につき	3,300円
手形発行手数料	手形用紙1枚につき	550円

■証明書等発行手数料

種類	内容	手数料
残高証明書	当金庫様式(1通につき)	550円
	顧客希望様式(1通につき)	880円
	英文証明書扱(1通につき)	1,100円
	監査法人様式(1通につき)	3,300円
発行手数料(相続預金仮払制度)	1通につき	1,100円
融資見込証明書	1通につき	11,000円
保証書	1通につき	5,500円
公共工事に係る保証書	1通につき	1,100円
住宅取得控除証明書	1通につき	220円

※上記手数料は消費税を含めて表示しております。

■発行手数料

種類	内容		手数料
自己宛小切手	1枚につき		550円
当座預金署名鑑	登録時		5,500円
	変更時		3,300円
小切手帳	1冊(50枚)	署名鑑印刷あり	880円
		署名鑑印刷なし	660円
約束手形帳	1冊(50枚)	署名鑑印刷あり	1,100円
		署名鑑印刷なし	880円
為替手形帳	1冊(50枚)		880円

■再発行(再交付)紛失等手数料

種類	内容	手数料
通帳・証書	1冊(1枚)につき	1,100円
キャッシュカード	1枚につき	1,320円
各ローンカード	1枚につき	1,320円
出資証券	1枚につき	1,100円
夜間金庫入金カバン	1個につき	3,300円
夜間金庫入金カバン鍵	1個につき	1,100円
貸金庫カード	1枚につき	1,100円

■融資関係手数料

種類				内容	手数料
証書貸付返済方法変更				残高100万円以上1,000万円未満	5,500円
				残高1,000万円以上	11,000円
売掛債権担保融資				主債務者	3,300円
				第三債務者1社につき	2,200円
事務取扱手数料				地域活性化連携ローン「絆」	11,000円
				事業資金融資連携ローン「礎」	
				地域活性化連携ローン「力」	
				民事信託型リバースモーゲージ	55,000円
住宅関連融資	全額繰上	固定金利型変動金利型		借入利用期間 3年未満	22,000円
				借入利用期間 3年～7年未満	11,000円
				借入利用期間 7年以上	6,600円
		固定金利選択型		繰上返済額 100万円未満	5,500円
				繰上返済額 100万円以上1,000万円未満	33,000円
				繰上返済額 1,000万円以上	55,000円
	一部繰上	変動金利型		年2回目以上※3	5,500円
		固定金利選択型		年2回目以上※3	22,000円
	三重年金住宅ローン全額繰上返済				30,800円
	固定金利期間終了時の更新				5,500円
	変動金利型から固定金利選択型への変更				5,500円
	条件変更				22,000円
不動産担保調査手数料	新規	プロパー(一般融資)	営業エリア内	担保物件2件まで	33,000円
				担保物件3件以上	49,500円
			営業エリア外	担保物件1件につき	33,000円
		住宅ローン	全地区	担保物件1件につき	22,000円
				プロパー扱1件につき	33,000円
	追加担保		全地区	担保物件1件につき	11,000円

※3:周期は1/4から12/30までとします。

■その他

種類	内容		手数料
信託商品取扱手数料	契約時・追加信託時		信託金額×1%+消費税
国債証券の口座管理手数料	1名義につき(年額)		無料
貸金庫利用料	1契約につき(年額)	小型(手動・半自動)	8,916円
		中型(手動)	11,916円
		大型(手動)	19,308円
		小型(全自動)	15,768円
		中型(全自動)	19,800円
		大型(全自動)	23,832円
夜間金庫	使用料(月額)		3,300円
	入金帳(1冊50枚)		5,500円
株式払込・出資払込取扱手数料	1,000万円未満		払込金額×0.38%+消費税
	1,000万円以上5,000万円未満		払込金額×0.36%+消費税
	5,000万円以上		払込金額×0.34%+消費税
個人情報開示手数料	店頭渡し・郵便送付		550円
取引履歴発行手数料	1口座につき(5年以内)		550円
	調査期間5年超10年まで		1年につき110円追加

(2020年6月末現在)

資料編

財務諸表 30

貸借対照表 30
損益計算書 31
剰余金処分計算書 31
貸借対照表の注記 32
損益計算書の注記 35

預金積金の状況 36

預金科目別残高 36
金利区分別定期預金残高 36
預金者別残高 36
預金･譲渡性預金平均残高 36

貸出金の状況 37

貸出金科目別平均残高 37
貸出金金利区分別残高 37
貸出金の担保別残高内訳 37
債務保証見返の担保別残高内訳 37
貸出金使途別残高 37
貸出金業種別内訳 38
貸倒引当金の内訳 38
貸出金償却 38
リスク管理債権の引当･保全状況 39
金融再生法開示債権および同債権に対する保全状況 39

有価証券等の状況 40

有価証券の種類別残高 40
有価証券の残存期間別残高 40
有価証券の時価情報 40
デリバティブ取引 41

経営指標 42

資金運用収支 42
受取･支払利息の増減 42
業務粗利益および業務純益 42
諸比率 42

自己資本の充実の状況 43

（注）本資料に掲載してある計数は、原則として、金額については単位未満を切り捨て、比率･利回りについては小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

財務諸表

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2018年度末（2019年3月31日現在）	2019年度末（2020年3月31日現在）
（資産の部）		
現金	5,661	5,010
預け金	97,380	93,038
買入金銭債権	437	677
有価証券	121,707	121,534
国債	9,801	8,003
地方債	41,316	39,066
社債	39,128	42,930
株式	1,908	1,268
その他の証券	29,552	30,265
貸出金	199,549	205,156
割引手形	1,418	1,188
手形貸付	12,340	13,028
証書貸付	169,652	172,936
当座貸越	16,137	18,002
その他資産	2,854	2,748
未決済為替貸	128	70
信金中金出資金	2,024	2,024
前払費用	63	59
未収収益	454	429
その他の資産	182	164
有形固定資産	5,605	5,461
建物	1,965	1,893
土地	3,154	3,127
リース資産	311	268
その他の有形固定資産	174	172
無形固定資産	47	38
ソフトウェア	21	18
リース資産	13	8
その他の無形固定資産	11	11
前払年金費用	207	227
繰延税金資産	934	1,304
債務保証見返	1,196	1,071
貸倒引当金	△1,228	△1,353
（うち個別貸倒引当金）	(△1,076)	(△1,135)
資産の部合計	434,353	434,915

科目	2018年度末（2019年3月31日現在）	2019年度末（2020年3月31日現在）
（負債の部）		
預金積金	408,447	409,484
当座預金	12,310	12,357
普通預金	133,511	142,879
貯蓄預金	784	844
通知預金	1,065	953
定期預金	242,579	233,792
定期積金	16,839	16,117
その他の預金	1,357	2,538
譲渡性預金	3,000	3,000
借用金	2,220	2,100
借入金	2,220	2,100
その他負債	1,205	1,151
未決済為替借	188	103
未払費用	531	574
給付補塡備金	21	14
未払法人税等	5	5
前受収益	71	101
払戻未済金	1	1
払戻未済持分	0	0
リース債務	329	282
資産除去債務	15	15
その他の負債	41	51
賞与引当金	159	154
役員退職慰労引当金	82	99
睡眠預金払戻損失引当金	18	19
偶発損失引当金	17	15
再評価に係る繰延税金負債	459	454
債務保証	1,196	1,071
負債の部合計	416,806	417,551
（純資産の部）		
出資金	3,420	3,420
普通出資金	2,420	2,420
優先出資金	1,000	1,000
利益剰余金	11,670	12,553
利益準備金	2,430	2,530
その他利益剰余金	9,240	10,023
特別積立金	8,280	8,940
当期未処分剰余金	960	1,083
会員勘定合計	15,091	15,974
その他有価証券評価差額金	1,241	187
土地再評価差額金	1,214	1,201
評価・換算差額等合計	2,455	1,389
純資産の部合計	17,547	17,363
負債及び純資産の部合計	434,353	434,915

損益計算書

（単位：千円）

科目	2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）	2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）
経常収益	**5,881,662**	**5,997,973**
資金運用収益	**4,634,301**	**4,723,122**
貸出金利息	3,232,034	3,273,911
預け金利息	146,473	137,093
有価証券利息配当金	1,200,471	1,256,022
その他の受入利息	55,322	56,094
役務取引等収益	**732,587**	**752,916**
受入為替手数料	212,452	267,180
その他の役務収益	520,134	485,735
その他業務収益	**205,707**	**357,969**
国債等債券売却益	148,281	338,798
国債等債券償還益	698	521
その他の業務収益	56,727	18,649
その他経常収益	**309,065**	**163,964**
貸倒引当金戻入益	13,466	—
償却債権取立益	168,614	59,062
株式等売却益	97,336	82,261
その他の経常収益	29,648	22,640
経常費用	**4,983,441**	**5,053,332**
資金調達費用	**400,199**	**329,223**
預金利息	224,509	164,919
給付補塡備金繰入額	15,079	6,495
譲渡性預金利息	99,000	99,271
借用金利息	61,610	58,537
役務取引等費用	**454,857**	**468,026**
支払為替手数料	51,431	78,632
その他の役務費用	403,425	389,393
その他業務費用	**22,204**	**144,503**
外国為替売買損	91	—
国債等債券売却損	19,603	17,605
国債等債券償還損	2,336	125,026
その他の業務費用	172	1,871
経費	**3,921,379**	**3,830,225**
人件費	2,416,975	2,373,404
物件費	1,435,446	1,380,090
税金	68,958	76,730
その他経常費用	**184,799**	**281,354**
貸倒引当金繰入額	—	153,016
貸出金償却	156,041	26,087
株式等売却損	—	38,933
株式等償却	—	30,949
その他の経常費用	28,758	32,366
経常利益	**898,220**	**944,640**
特別利益	**1,766**	**51,540**
固定資産処分益	1,766	45,388
その他の特別利益	—	6,152
特別損失	**22,278**	**3,715**
固定資産処分損	22,278	3,715
税引前当期純利益	**877,708**	**992,466**
法人税、住民税及び事業税	**7,724**	**6,419**
法人税等調整額	**18,138**	**23,665**
法人税等合計	**25,863**	**30,085**
当期純利益	**851,845**	**962,380**
繰越金（当期首残高）	**108,814**	**108,590**
土地再評価差額金取崩額	**58**	**12,502**
当期未処分剰余金	**960,718**	**1,083,473**

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科目	2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）	2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）
当期未処分剰余金	**960,718**	**1,083,473**
剰余金処分額	**852,127**	**982,570**
利益準備金	100,000	110,000
普通出資に対する配当金	72,127	72,570
（配当率）	(3%)	(3%)
優先出資に対する配当金	20,000	20,000
（配当率）	(2%)	(2%)
特別積立金	660,000	780,000
繰越金（当期末残高）	**108,590**	**100,903**

2019年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2020年6月17日

北伊勢上野信用金庫

理事長　南部 和典

当金庫の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、「五十鈴監査法人」の監査を受けております。

貸借対照表の注記（2019年度）

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
○建　物　6年～50年
○その他　2年～22年

4. 無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

6. 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部（営業関連部署）が資産査定を実施したあと、当該部署から独立したリスク統括部（資産管理部署）が精査・検証を行ったうえ、監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,538百万円であります。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金（含む前払年金費用）は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

○過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により損益処理
○数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（平成31年3月31日現在）

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成31年3月分）
0.3044%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金57百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額285百万円

15. 有形固定資産の減価償却累計額4,475百万円

16. 貸出金のうち、破綻先債権額は210百万円、延滞債権額は7,809百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権は有しておりません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は156百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,177百万円であります。
なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,188百万円であります。

21. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
○担保に供している資産
有価証券　4,358百万円
定期預け金　2,300百万円
○担保資産に対応する債務
譲渡性預金　3,000百万円
借用金　2,100百万円
上記のほか、公金取扱の担保として、有価証券299百万円、定期預け金20百万円、為替決済の担保として、定期預け金7,000百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金133百万円が含まれております。

22. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
○再評価を行った年月日　平成10年3月31日
○同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
○同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　1,826百万円

23. 出資1口当たりの純資産額337円60銭

24. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、融資事務取扱規程等融資諸規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理
（ⅰ）金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、市場リスク管理方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに、リスク統括部がVaR分析や金利感応度分析等によるモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

（ⅱ）為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、有価証券等運用の基本方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程及び要領に従い行われております。
また、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、有価証券等保有限度枠の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は、リスク管理委員会及び理事会において定期的に報告されております。

（ⅳ）市場リスクに係る定量的情報
当金庫は、有価証券のうち金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクの影響を受ける金融資産についての市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるよう管理しております。
当金庫のVaRは分散共分散法（信頼区間99%、観測期間5年、保有期間は商品の特性別に設定）により算出しており、令和2年3月31日（当事業年度の決算日）現在の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,762百万円であります。
VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場

環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、譲渡性預金、借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	93,038	93,921	883
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,188	22,552	2,363
その他有価証券	101,283	101,283	ー
(3) 貸出金 (*1)	205,156		
貸倒引当金 (*2)	△1,353		
	203,802	211,964	8,162
金融資産計	418,313	429,722	11,409
(1) 預金積金 (*1)	409,484	409,779	294
(2) 譲渡性預金 (*1)	3,000	4,607	1,607
(3) 借用金 (*1)	2,100	2,596	496
金融負債計	414,584	416,982	2,398

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、譲渡性預金、借用金の「時価」は、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」で記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ0百万円減少しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については26.から28.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該預金の元利金合計額を同様の預入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(2)譲渡性預金

譲渡性預金は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(3)借用金

借用金は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*)	61
合 計	61

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28. まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	3,096	3,707	610
	地方債	7,499	8,842	1,343
	社 債	2,292	2,714	422
	その他	3,900	4,008	108
	小 計	16,788	19,273	2,484
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	3,399	3,278	△121
	小 計	3,399	3,278	△121
合 計		20,188	22,552	2,363

その他有価証券

（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	349	297	51
	債 券	62,296	60,887	1,409
	国 債	2,067	2,063	4
	地方債	29,422	28,601	820
	社 債	30,806	30,221	584
	その他	11,706	11,446	260
	小 計	74,352	72,631	1,721
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	857	1,214	△356
	債 券	14,814	15,001	△186
	国 債	2,838	2,937	△99
	地方債	2,144	2,152	△8
	社 債	9,832	9,911	△79
	その他	11,259	12,177	△918
	小 計	26,931	28,393	△1,462
合 計		101,283	101,024	259

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	760	82	△38
債 券	5,438	92	—
国 債	1,797	5	—
地方債	1,803	23	—
社 債	1,837	63	—
その他	1,813	243	△17
合 計	8,012	417	△56

28. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、株式30百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

①時価が取得原価に比べて50%以上下落したときは、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとする。

②時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したときは、著しい下落とみなし、回復可能性の判定を行い、回復する見込みがある場合を除いて、著しい下落があったものとする。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、88,173百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが87,443百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

（単位：百万円）

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,846
債権譲渡損	514
減価償却費	39
賞与引当金	42
有価証券減損処理	28
税務上の繰越欠損金	88
その他	84
繰延税金資産小計	3,643
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,203
評価性引当額	△2,203
繰延税金資産合計	1,439
繰延税金負債	
資産除去債務	1
前払年金費用	62
その他有価証券評価差額金	71
繰延税金負債合計	134
繰延税金資産の純額	1,304

（注1）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	45	—	—	—	—	43	88
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	
繰延税金資産	45	—	—	—	—	43	(*2)88

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能性を検討しております。

損益計算書の注記（2019年度）

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額19円47銭

預金積金の状況

預金科目別残高

（単位：百万円、%）

	2018年度末		2019年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	12,310	3.01	12,357	3.01
普通預金	133,511	32.68	142,879	34.89
貯蓄預金	784	0.19	844	0.20
通知預金	1,065	0.26	953	0.23
別段・納税準備預金	1,357	0.33	2,538	0.61
定期預金	242,579	59.39	233,792	57.09
定期積金	16,839	4.12	16,117	3.93
合計	408,447	100.00	409,484	100.00

金利区分別定期預金残高

（単位：百万円）

	2018年度末	2019年度末
定期預金	242,579	233,792
固定金利定期預金	242,579	233,792
変動金利定期預金	—	—
その他	—	—

（注）1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
2. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金者別残高

（単位：百万円、%）

	2018年度末		2019年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	345,260	84.52	343,324	83.84
一般法人	57,934	14.18	59,679	14.57
金融機関	220	0.05	316	0.07
公金	5,032	1.23	6,163	1.50
合計	408,447	100.00	409,484	100.00

預金・譲渡性預金平均残高

（単位：百万円、%）

	2018年度		2019年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	140,350	33.85	151,754	36.98
うち有利息預金	121,995	29.42	132,653	32.33
定期性預金	269,836	65.08	254,068	61.92
うち固定金利定期預金	251,576	60.67	237,774	57.95
うち変動金利定期預金	—	—	—	—
その他	1,422	0.34	1,442	0.35
計	411,609	99.27	407,265	99.26
譲渡性預金	3,000	0.72	3,000	0.73
合計	414,609	100.00	410,265	100.00

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

貸出金の状況

貸出金科目別平均残高

（単位：百万円、%）

	2018年度		2019年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
手形貸付	13,074	6.66	12,339	6.12
証書貸付	167,817	85.49	170,924	84.91
当座貸越	14,173	7.22	16,765	8.32
割引手形	1,226	0.62	1,268	0.63
合計	196,291	100.00	201,298	100.00

貸出金金利区分別残高

（単位：百万円）

	2018年度末			2019年度末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
手形貸付	12,340	—	12,340	13,028	—	13,028
証書貸付	90,888	78,763	169,652	85,597	87,339	172,936
当座貸越	15,836	300	16,137	17,655	347	18,002
割引手形	1,418	—	1,418	1,188	—	1,188
合計	124,681	74,867	199,549	117,469	87,686	205,156

貸出金の担保別残高内訳

（単位：百万円）

	2018年度末	2019年度末
当金庫預金積金	3,794	3,688
有価証券	252	304
不動産	37,720	39,201
その他	1,075	1,070
計	42,843	44,266
信用保証協会・信用保険	38,625	40,698
保証	47,336	45,693
信用	70,744	74,496
合計	199,549	205,156

債務保証見返の担保別残高内訳

（単位：百万円）

	2018年度末	2019年度末
当金庫預金積金	3	13
不動産	983	913
その他	109	75
計	1,096	1,001
信用保証協会・信用保険	21	—
保証	—	—
信用	79	69
合計	1,196	1,071

貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

	2018年度末		2019年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	48,969	24.53	53,618	26.13
運転資金	74,219	37.19	75,631	36.86
消費資金	11,069	5.54	10,847	5.28
住宅資金	65,290	32.71	65,058	31.71
合計	199,549	100.00	205,156	100.00

貸出金の状況

貸出金業種別内訳

（単位：先、百万円、%）

	2018年度末			2019年度末		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	430	16,040	8.03	442	16,773	8.17
農業、林業	41	736	0.36	45	746	0.36
漁業	2	3	0.00	1	2	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	4	257	0.12	5	265	0.12
建設業	734	17,545	8.79	784	18,514	9.02
電気、ガス、熱供給、水道業	32	957	0.47	40	1,384	0.67
情報通信業	9	399	0.19	10	346	0.16
運輸業、郵便業	96	5,497	2.75	108	5,943	2.89
卸売業、小売業	533	13,789	6.91	538	14,698	7.16
金融業、保険業	17	804	0.40	19	779	0.37
不動産業	330	24,639	12.34	374	27,605	13.45
物品賃貸業	10	1,536	0.76	9	1,446	0.70
学術研究、専門・技術サービス業	8	517	0.25	12	520	0.25
宿泊業	14	789	0.39	13	742	0.36
飲食業	201	2,282	1.14	219	2,741	1.33
生活関連サービス業、娯楽業	85	1,335	0.66	86	1,321	0.64
教育、学習支援業	11	515	0.25	15	380	0.18
医療、福祉	90	5,566	2.78	97	5,771	2.81
その他のサービス	449	10,765	5.39	507	11,699	5.70
小計	3,096	103,981	52.10	3,324	111,683	54.43
地方公共団体	8	19,208	9.62	7	17,566	8.56
個人	11,667	76,359	38.26	11,344	75,906	36.99
合計	14,771	199,549	100.00	14,675	205,156	100.00

（注）業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金の内訳

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	139	151	―	139	151
	2019年度	151	217	―	151	217
個別貸倒引当金	2018年度	1,164	1,076	62	1,102	1,076
	2019年度	1,076	1,135	27	1,049	1,135
合計	2018年度	1,303	1,228	62	1,241	1,228
	2019年度	1,228	1,353	27	1,200	1,353

貸出金償却

（単位：千円）

	2018年度	2019年度
貸出金償却	156,041	26,087

リスク管理債権の引当・保全状況

（単位：百万円、%）

区分		残高（イ）	担保・保証額（ロ）	貸倒引当金（ハ）	保全率（ロ＋ハ）/（イ）
破綻先債権	2018年度末	200	174	25	100.00
	2019年度末	210	199	11	100.00
延滞債権	2018年度末	7,538	5,512	1,009	86.51
	2019年度末	7,809	5,594	1,121	85.99
3ヵ月以上延滞債権	2018年度末	—	—	—	—
	2019年度末	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2018年度末	184	41	25	36.10
	2019年度末	156	38	20	37.77
合計	2018年度末	7,924	5,728	1,060	85.68
	2019年度末	8,177	5,832	1,153	85.43

（注）1.「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
① 更生手続開始の申立てがあった債務者
② 再生手続開始の申立てがあった債務者
③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤ 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
② 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8.保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権および同債権に対する保全状況

（単位：百万円、%）

区分		残高（イ）	保全額（ロ）	担保・保証等による回収見込額（ハ）	貸倒引当金（ニ）	保全率（ロ）/（イ）	引当率（ニ）/（イ－ハ）
金融再生法上の不良債権	2018年度末	7,924	6,829	5,728	1,101	86.18	50.15
	2019年度末	8,181	6,988	5,832	1,155	85.40	49.18
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2018年度末	1,747	1,747	1,566	180	100.00	100.00
	2019年度末	1,947	1,947	1,667	279	100.00	100.00
危険債権	2018年度末	5,991	5,015	4,120	894	83.70	47.82
	2019年度末	6,077	4,981	4,126	855	81.96	43.83
要管理債権	2018年度末	184	66	41	25	36.10	17.71
	2019年度末	156	59	38	20	37.77	17.47
正常債権	2018年度末	192,936					
	2019年度末	198,134					
合計	2018年度末	200,860					
	2019年度末	206,316					

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

有価証券等の状況

有価証券の種類別残高

（単位：百万円）

	2018年度		2019年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	9,801	11,915	8,003	8,924
地方債	41,316	41,476	39,066	39,707
社債	39,128	40,463	42,930	41,371
株式	1,908	2,055	1,268	1,787
外国証券	19,940	17,159	20,869	19,899
その他の証券	9,611	9,332	9,395	10,133
合計	121,707	122,403	121,534	121,823

有価証券の残存期間別残高

2018年度末

（単位：百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,199	999	0	—	—	6,602	—	9,801
地方債	474	1,826	12,604	5,890	2,941	17,579	—	41,316
社債	677	1,793	6,427	1,378	7,419	21,432	—	39,128
株式	—	—	—	—	—	—	1,908	1,908
外国証券	1,201	1,720	6,129	2,053	5,542	3,110	183	19,940
その他の証券	579	1,177	1,452	292	1,745	558	3,806	9,611
合計	5,131	7,516	26,614	9,613	17,648	49,283	5,898	121,707

2019年度末

（単位：百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	1,000	0	—	—	—	7,001	—	8,003
地方債	898	8,461	10,094	818	2,419	16,373	—	39,066
社債	1,223	5,638	2,264	2,751	6,368	24,684	—	42,930
株式	—	—	—	—	—	—	1,268	1,268
外国証券	1,208	4,375	4,149	3,699	5,377	1,878	180	20,869
その他の証券	486	1,156	1,475	712	1,476	582	3,506	9,395
合計	4,817	19,631	17,984	7,981	15,642	50,520	4,955	121,534

有価証券の時価情報

1. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	2018年度末			2019年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,096	3,798	701	3,096	3,707	610
	地方債	7,499	9,007	1,507	7,499	8,842	1,343
	社債	2,291	2,778	486	2,292	2,714	422
	その他	5,599	5,761	161	3,900	4,008	108
	小計	18,487	21,344	2,857	16,788	19,273	2,484
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	1,800	1,728	△72	3,399	3,278	△ 121
	小計	1,800	1,728	△72	3,399	3,278	△ 121
合計		20,288	23,072	2,784	20,188	22,552	2,363

（注）1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

2. その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	2018年度末			2019年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	515	431	83	349	297	51
	債券	71,086	69,072	2,014	62,296	60,887	1,409
	国債	1,714	1,704	9	2,067	2,063	4
	地方債	32,734	31,667	1,066	29,422	28,601	820
	社債	36,637	35,699	937	30,806	30,221	584
	その他	14,589	13,995	594	11,706	11,446	260
	小計	86,191	83,498	2,692	74,352	72,631	1,721
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,256	1,518	△262	857	1,214	△ 356
	債券	6,272	6,350	△78	14,814	15,001	△ 186
	国債	4,990	5,066	△75	2,838	2,937	△ 99
	地方債	1,082	1,084	△2	2,144	2,152	△ 8
	社債	199	200	△0	9,832	9,911	△ 79
	その他	7,562	8,202	△639	11,259	12,177	△ 918
	小計	15,090	16,071	△980	26,931	28,393	△ 1,462
合計		101,281	99,570	1,711	101,283	101,024	259

（注）1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	
	2018年度末	2019年度末
子会社株式	75	―
非上場株式	61	61
合計	136	61

デリバティブ取引

※該当事項はありません。

経営指標

資金運用収支

	平均残高(百万円)		利　息(千円)		利　回(%)	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
資金運用勘定	422,597	418,720	4,634,301	4,723,122	1.09	1.12
うち貸出金	196,291	201,298	3,232,034	3,273,911	1.64	1.62
うち預け金	101,460	92,960	146,473	137,093	0.14	0.14
うち有価証券	122,403	121,823	1,200,471	1,256,022	0.98	1.03
資金調達勘定	416,899	412,435	400,199	329,223	0.09	0.08
うち預金積金	411,609	407,265	239,589	171,415	0.05	0.04
うち譲渡性預金	3,000	3,000	99,000	99,271	3.30	3.30
うち借用金	2,290	2,169	61,610	58,537	2.69	2.69

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度258百万円、2019年度264百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増額	残高による増減	利率による増減	純増額
受取利息	25,041	△ 11,312	△ 36,353	△ 42,529	131,349	88,820
うち貸出金	△ 62,667	8,937	71,604	82,461	△ 40,584	41,876
うち預け金	2,814	△ 8,245	△ 11,059	△ 12,240	2,861	△ 9,379
うち有価証券	△ 13,918	△ 11,371	2,547	△ 5,685	61,236	55,551
支払利息	△ 84,032	△ 87,735	△ 3,703	△ 4,285	△ 66,690	△ 70,976
うち預金積金	△ 81,854	△ 84,250	△ 2,396	△ 2,519	△ 65,654	△ 68,174
うち譲渡性預金	―	―	―	―	271	271
うち借用金	△ 243	△ 3,484	△ 3,241	△ 3,233	159	△ 3,073

(注)残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

業務粗利益および業務純益

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
資金運用収支	4,234,101	4,393,898
資金運用収益	4,634,301	4,723,122
資金調達費用	400,199	329,223
役務取引等収支	277,730	284,890
役務取引等収益	732,587	752,916
役務取引等費用	454,857	468,026
その他業務収支	183,502	213,466
その他業務収益	205,707	357,969
その他業務費用	22,204	144,503
業務粗利益	4,695,335	4,892,255
業務粗利益率	1.11%	1.16%
業務純益	792,874	1,014,506
実質業務純益	792,874	1,081,067
コア業務純益	665,835	884,379
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	656,720	783,441

(注)1.業務粗利益率=$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$×100

2. 業務純益=業務収益−業務費用
業務費用には、人件費のうちの臨時的な経費である役員退職慰労引当金繰入額を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

諸比率

(単位:%)

	2018年度	2019年度
預貸率(期中平均)	47.34	49.06
預貸率(期末)	48.49	49.73
預証率(期中平均)	29.52	29.69
預証率(期末)	29.58	29.46
資金運用利回	1.09	1.12
資金調達原価率	1.03	1.00
総資金利鞘	0.06	0.12
総資産経常利益率	0.20	0.21
総資産当期純利益率	0.19	0.22

(注)1.預貸率=$\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}}$×100

2.預証率=$\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}}$×100

3.総資産経常(当期純)利益率=$\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}}$×100

3. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

4. コア業務純益=実質業務純益−国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

自己資本の充実の状況

自己資本調達手段の概要

自己資本は、地域の皆さまからの出資金、創業以来の利益の積立金である利益剰余金等により構成されております。
なお、2019年度末の当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	北伊勢上野信用金庫	
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,420百万円	1,000百万円

自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

項　　目	2018年度末	2019年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	14,999	15,881
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,420	3,420
うち、利益剰余金の額	11,670	12,553
うち、外部流出予定額（△）	92	92
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	151	217
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	151	217
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	376	298
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	15,526	16,397
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	34	28
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	34	28
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	14	29
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	150	164
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	199	222
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）＝（ハ）	15,327	16,175
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	173,020	182,149
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	53	186
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,620	△1,470
うち、上記以外に該当するものの額	1,673	1,656
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,425	8,582
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	181,446	190,732
自己資本比率		
自己資本比率（ハ）／（ニ）	8.44%	8.48%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実の状況

自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2018年度末		2019年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計（イ）	173,020	6,920	182,149	7,285
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	167,854	6,714	177,057	7,082
ソブリン向け	2,021	80	2,298	91
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,329	613	17,021	680
法人等向け	40,416	1,616	44,643	1,785
中小企業等向け及び個人向け	49,745	1,989	51,531	2,061
抵当権付住宅ローン	9,630	385	8,904	356
不動産取得等事業向け	16,589	663	19,206	768
三月以上延滞等	1,976	79	2,022	80
取立未済手形	25	1	14	0
信用保証協会等による保証付	1,371	54	1,455	58
出資等	2,876	115	2,526	101
出資等のエクスポージャー	2,876	115	2,526	101
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	27,872	1,114	27,432	1,097
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	10,712	428	10,462	418
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,818	112	2,679	107
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,895	115	2,959	118
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	11,445	457	11,326	453
②証券化エクスポージャー	370	14	575	23
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,547	181	4,310	172
ルック・スルー方式	4,547	181	4,310	172
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,673	66	1,656	66
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,620	△64	△ 1,470	△ 58
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	184	7	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	10	0	18	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額（ロ）	8,425	337	8,582	343
総所要自己資本額（イ）+（ロ）	181,446	7,257	190,732	7,629

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く。）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体などのことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け（「国際決済銀行等向け」を除く。）」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫および当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
<オペレーショナル・リスク相当額の算定方法>
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
6. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。なお、将来の自己資本充実策については、経営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

1.信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券		デリバティブ取引			
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
国　内	427,353	427,872	200,860	206,314	94,822	95,388	—	—	2,120	2,358
国　外	13,457	14,436	—	—	13,457	14,436	—	—	—	—
地域別合計	440,811	442,309	200,860	206,314	108,280	109,824	—	—	2,120	2,358
製造業	22,185	22,853	17,300	17,983	3,701	4,002	—	—	591	822
農業、林業	820	829	820	829	—	—	—	—	—	—
漁　業	22	20	22	20	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	267	271	263	265	—	—	—	—	—	—
建設業	20,200	21,295	20,111	21,217	—	—	—	—	117	138
電気、ガス、熱供給、水道業	1,054	2,748	1,054	1,483	—	1,204	—	—	—	—
情報通信業	1,050	975	465	407	300	399	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5,911	6,651	5,573	6,014	300	599	—	—	—	—
卸売業、小売業	15,979	17,130	14,338	15,317	1,502	1,703	—	—	284	358
金融業、保険業	126,233	122,981	970	907	20,585	21,664	—	—	—	—
不動産業	27,775	30,672	25,281	28,362	2,403	2,203	—	—	246	200
物品賃貸業	1,539	1,450	1,536	1,447	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	518	520	518	520	—	—	—	—	—	—
宿泊業	790	743	790	743	—	—	—	—	302	300
飲食業	2,908	3,346	2,908	3,346	—	—	—	—	170	160
生活関連サービス業、娯楽業	1,604	1,597	1,604	1,597	—	—	—	—	10	—
教育、学習支援業	571	436	571	436	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	5,726	5,917	5,726	5,917	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	12,306	13,266	12,001	13,049	200	200	—	—	1	1
国・地方公共団体等	98,694	95,587	19,226	17,570	79,107	77,665	—	—	—	—
個　人	81,334	80,174	69,771	68,873	—	—	—	—	395	375
その他	13,315	12,839	—	0	180	180	—	—	—	—
業種別合計	440,811	442,309	200,860	206,314	108,280	109,824	—	—	2,120	2,358
1年以下	93,750	83,970	31,608	33,374	4,761	194	—	—		
1年超3年以下	22,188	24,603	12,337	11,921	6,275	4,316	—	—		
3年超5年以下	41,584	34,517	16,716	16,018	24,641	18,260	—	—		
5年超7年以下	23,148	30,236	13,851	13,758	9,122	16,252	—	—		
7年超10年以下	41,257	43,430	21,602	22,968	15,483	12,195	—	—		
10年超	154,075	173,350	103,598	107,223	47,815	58,424	—	—		
期間の定めのないもの	64,804	52,199	1,145	1,049	180	180	—	—		
残存期間別合計	440,811	442,309	200,860	206,314	108,280	109,824	—	—		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれております。
4. 上記の「期間の定めのないもの」には、(財)医療経済研究・社会保健福祉協会に対する債務保証が含まれております。
5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

38ページ「貸倒引当金の内訳」をご参照ください。

3.業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
製造業	340	310	355	340	340	310	35	3
農業、林業	—	—	4	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	135	136	172	135	135	136	30	16
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	36	34	38	36	36	34	—	—
運輸業、郵便業	26	25	26	26	26	25	—	—
卸売業、小売業	102	119	116	102	102	119	1	5
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	193	181	147	193	193	181	82	—
物品賃貸業	20	19	22	20	20	19	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	0	—	—	—	0	—	—
飲食業	126	119	129	126	126	119	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	1	1	47	1	1	1	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	0	—	—	—	0	—	—
その他のサービス	18	135	13	18	18	135	6	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	76	51	90	76	76	51	—	—
合計	1,076	1,135	1,164	1,076	1,076	1,135	156	26

（注）1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

4.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2018年度末		2019年度末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	145,753	—	127,153
10%	—	35,682	—	39,109
20%	699	76,901	699	85,068
35%	—	27,514	—	25,443
50%	5,697	16,749	26,812	1,268
75%	—	54,610	—	54,380
100%	1,799	68,391	2,690	72,907
150%	—	1,042	—	973
250%	—	5,968	—	5,801
合計		440,811		442,309

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」等を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。
信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。
個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と業務推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。さらに、ALM委員会を定期的に開催し、協議・検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会等で経営陣に対して報告する態勢を整備しております。
貸倒引当金は「自己査定基準」および「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
・㈱格付投資情報センター（R&I）
・㈱日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・スタンダード・アンド・プアーズ・グローバル・レーティング（S&P）

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

ポートフォリオ ＼ 信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,994	3,808	30,026	33,788

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これらはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。
また判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。
当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金や不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める「融資事務取扱規程」等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。
また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「融資事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。
なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金等、保証として一般社団法人しんきん保証基金の保証等が該当します。
また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク管理に関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク監理の方針および手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。
当金庫では、「有価証券等運用の基本方針」「資金運用規程」および「資金運用要領」に基づき、有価証券等保有限度枠内での取引に限定しており、そのリスクは限定されたものとなっております。
2018年度末および2019年度末においては、有価証券運用のうち投資信託の一部に組み込まれているもの以外での取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. オリジネーターの場合…該当事項はありません。

2. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	2018年度末		2019年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	439	―	679	―
事業向けローン	251	―	529	―
地公体向けローン	187	―	150	―

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2018年度末		2019年度末		2018年度末		2019年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
50%～100%未満	187	―	250	―	3	―	5	―
100%～250%未満	251	―	429	―	10	―	17	―

（注）所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスクウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいいます。
一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、投資家としてのみ証券化取引を行っております。また、再証券化取引は行っておりません。
当該証券投資に係るリスクについては、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会、理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当金庫が定める「有価証券等運用の基本方針」「資金運用規程」および「資金運用要領」に基づき、有価証券等保有限度枠内での取引に限定するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券等会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ㈱格付投資情報センター（R&I）
- ㈱日本格付研究所（JCR）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- スタンダード・アンド・プアーズ・グローバル・レーティング（S&P）

出資等エクスポージャーに関する事項

1.貸借対照表計上額および時価等

（単位：百万円）

区分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,673	1,673	1,110	1,110
非上場株式等	2,741	2,741	2,900	2,900
合計	4,414	4,414	4,011	4,011

2.出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2018年度	2019年度
売却益	102	122
売却損	19	56
償却	ー	30

（注）損益計算書および連結損益計算書における損益の額を記載しております。

3.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2018年度	2019年度
評価損益	△166	△ 297

※「貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額」は該当事項はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、投資事業組合への出資金が該当し、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」および「資金運用要領」に基づき厳格な運用・管理を行っております。
そのうち、株式に係るリスクについては、時価評価とVaR法（信頼区間99%、保有期間3ヶ月、観測期間5年）および感応度法（株価30%下落）によるリスク計測を行い、定期的にALM委員会に報告し協議・検討するなど、適切なリスク管理に努めております。
また、株式関連商品への投資は、有価証券等保有限度枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、最適なポートフォリオの構築を心掛けております。
投資事業組合への出資金に係るリスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングの実施により把握するとともに、その状況について、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。
なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券等会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2018年度末	2019年度末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	9,376	9,345
マンデート方式を適用するエクスポージャー	ー	ー
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	ー	ー
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	ー	ー
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	ー	ー

自己資本の充実の状況

金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

		2018年度末		2019年度末	
		ΔEVE	ΔNII	ΔEVE	ΔNII
IRRBB 金利リスク	上方パラレルシフト	7,072		8,202	△606
	下方パラレルシフト	―		―	60
	スティープ化	6,912		7,238	
	フラット化	6		12	
	短期金利上昇	40		185	
	短期金利低下	353		―	
	最大化	7,072		8,202	60
自己資本の額		15,327		16,175	

（注）「金利リスクに関する事項」については、平成31 年金融庁告示第3 号（平成31年 年2 月18 日）による改正を受け、2019年度末からΔNIIを開示することになりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

金利リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動が資本や将来の収益性に及ぼす影響を指しますが、当金庫においては、定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
具体的には、市場リスクに関する管理方針を定め、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスク量を計測し、ALM委員会で協議・検討するとともに、定期的に経営陣へ報告を行うなど、市場リスクの状況をモニタリングし管理・対応する態勢となっております。

金利リスクの算定方法の概要

金利ショック下の銀行勘定の現在価値変動(ΔEVE)および金利収益変動（△NII）は、当金庫では、以下の前提に基づき計測しております。

・流動性預金残高の50%をコア預金と考え、コア預金の満期は全て2.5年と想定しております。
・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約はともに想定しておりません。
・スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。
・複数の通貨の集計については、ΔEVEが正の値となる通貨のみを単純合算しております。

上記のほか、当金庫では、VaR法による金利リスク計測方法も採用しております。VaR法を用いることでリスク測定時の市況変化を反映させた金利リスク量を測定しています。VaR法では金利以外に株価や為替リスクの影響も考慮しています。VaR法は統計的手法を用いたリスク計測手法であり、過去の市況変化が小さいときにはリスクが過小評価されるなどの問題が指摘されています。当金庫では、バックテストの実施や感応度法等をストレステストとして用いることで、このようなVaR法の問題点を解決しております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスク管理の方針および手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクに区分して主管部署を定め管理し、リスクの顕在化の未然防止および発生時の影響度の極小化に努めております。また、これらの幅広いリスクについて、経営陣も参加するALM委員会において協議・検討し、必要に応じて理事会等においても報告・審議する態勢を整備しております。
特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、事務手引等の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日ごろのOJTや内部研修、さらには牽制機能としての事務検査や事務指導を行い、事務品質の向上に努めております。システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクを明確にし、定期的な監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、管理態勢の強化に努めております。
その他、お客さまからのご意見等に対する適切な処理、個人情報および情報セキュリティ態勢の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明責任態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

開示項目一覧

信用金庫法施行規則に定められた開示項目は以下に記載しております。

1.金庫の概況および組織に関する事項

(1)事業の組織 …… 14
(2)理事・監事の氏名および役職名 …… 15
(3)会計監査人の氏名または名称 …… 31
(4)事務所の名称および所在地 …… 54・55

2. 金庫の主要な事業の内容 …… 14

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況 …… 12・13
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 12
①経常収益
②経常利益または経常損失
③当期純利益または当期純損失
④出資総額および出資総口数
⑤純資産額
⑥総資産額
⑦預金積金残高
⑧貸出金残高
⑨有価証券残高
⑩単体自己資本比率
⑪出資に対する配当金
⑫職員数
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
①主要な業務の状況を示す指標 …… 42
ア. 業務粗利益および業務粗利益率
イ. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支
ウ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、および資金利鞘
エ. 受取利息および支払利息の増減
オ. 総資産経常利益率
カ. 総資産当期純利益率
②預金に関する指標 …… 36
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高
③貸出金等に関する指標
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高 … 37
イ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高 … 37
ウ. 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額 … 37
エ. 使途別の貸出金残高 …… 37
オ. 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合 … 38
カ. 預貸率の期末値および期中平均値 …… 42
④有価証券に関する指標
ア. 有価証券の種類別の残存期間別残高 …… 40
イ. 有価証券の種類別の平均残高 …… 40
ウ. 預証率の期末値および期中平均値 …… 42

4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1)リスク管理の体制 …… 18
(2)法令遵守の体制 …… 19
(3)中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況… 8
(4)金融ADR制度への対応 …… 21

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

(1)貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書 …… 30～35
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額 …… 39
①破綻先債権に該当する貸出金
②延滞債権に該当する貸出金
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
※金融再生法で定められた開示債権
(3)自己資本の充実の状況 …… 43～52
(4)次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益
①有価証券 …… 40・41
②デリバティブ取引 …… 41
(5)貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 …… 38
(6)貸出金償却の額 …… 38
(7)会計監査人の監査状況 …… 31

6. 報酬等に関する事項 …… 15

店舗ネットワーク

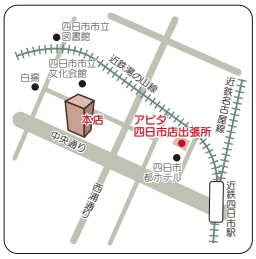

1 本店
TEL：059-352-3222
四日市市安島二丁目2番3号

2 富田支店
TEL：059-365-3225
四日市市富州原町1番7号

3 高花平支店
TEL：059-321-2727
四日市市高花平三丁目1番地55

4 中部支店
TEL：059-353-3141
四日市市本町8番6号

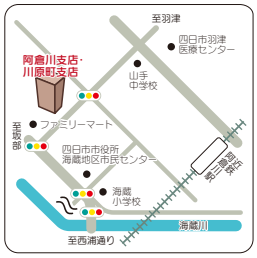

5 阿倉川支店・川原町支店
TEL：059-332-1711
四日市市大字西阿倉川318番地1

6 日永支店
TEL：059-346-5115
四日市市日永四丁目1番53号

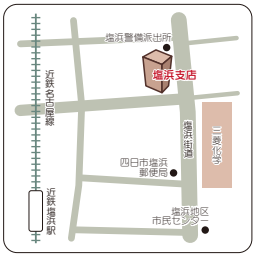

7 塩浜支店
TEL：059-346-7355
四日市市馳出町二丁目3番地2

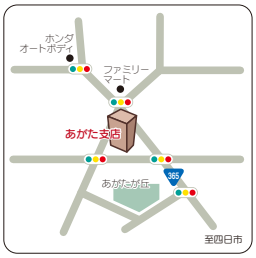

8 あがた支店
TEL：059-326-3222
四日市市上海老町1632番地55

9 松本支店
TEL：059-354-9811
四日市市松本三丁目13番8号

10 鈴鹿支店
加佐登支店・箕田支店
TEL：059-382-1411
鈴鹿市西条四丁目85番地

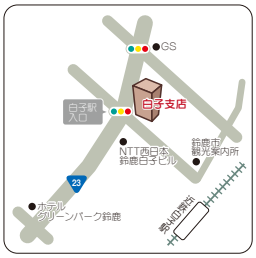

11 白子支店
TEL：059-386-0346
鈴鹿市白子駅前13番18号

12 住吉支店
TEL：059-378-8661
鈴鹿市住吉一丁目34番17号

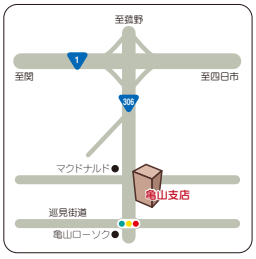

13 亀山支店
TEL：0595-82-2611
亀山市栄町1488番地313

14 菰野支店
TEL：059-394-0120
三重郡菰野町大字福村35番地12

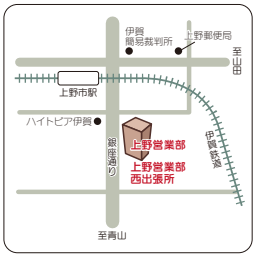

15 上野営業部
上野営業部西出張所
TEL：0595-21-3322
伊賀市上野丸之内38番地の4

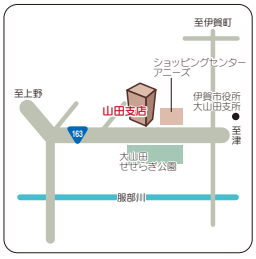

16 山田支店
TEL：0595-47-0331
伊賀市平田950番地の1

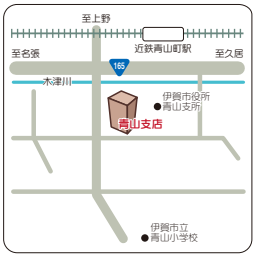

17 青山支店
TEL：0595-52-0024
伊賀市阿保587番地の8

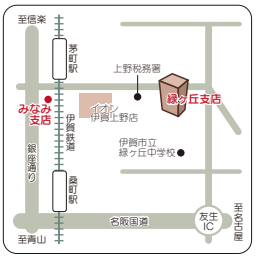

18 緑ヶ丘支店
TEL：0595-23-4455
伊賀市緑ヶ丘本町1626番地の1

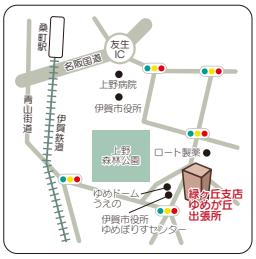

19 緑ヶ丘支店 ゆめが丘出張所
TEL：0595-23-1332
伊賀市ゆめが丘三丁目1番地の7

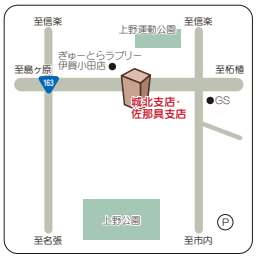

20 城北支店・佐那具支店
TEL：0595-24-2311
伊賀市平野北谷476番地の1

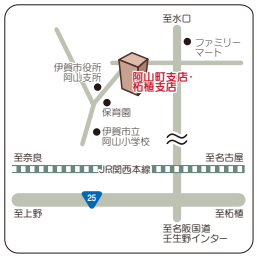

21 阿山町支店・柘植支店
TEL：0595-43-1855
伊賀市馬場1120番地の1

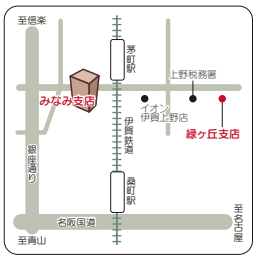

22 みなみ支店
TEL：0595-24-5000
伊賀市上野茅町2725番地の1

23 名張支店
TEL：0595-63-5111
名張市希央台5番町156

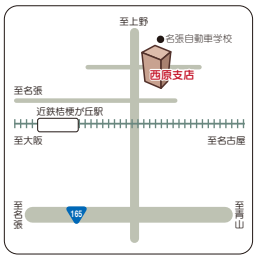

24 西原支店
TEL：0595-65-8311
名張市西原町2633番地1

相談プラザ

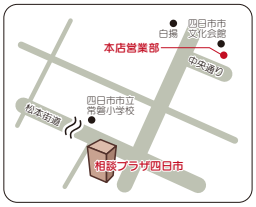

1 相談プラザ四日市
TEL：059-352-6116
四日市市赤堀二丁目6番18号

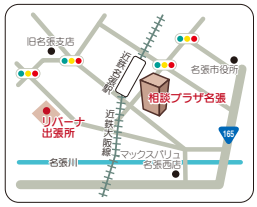

2 相談プラザ名張
TEL：0595-63-5111
名張市希央台5番町156

店舗外キャッシュコーナー

1. アピタ四日市店
2. 諏訪
3. イオン四日市尾平店
4. フレスポ四日市富田
5. イオンモール四日市北
6. ピアゴ阿倉川店
7. イオンタウン四日市泊
8. 箕田
9. MEGA ドン・キホーテ UNY鈴鹿店
10. イオンモール鈴鹿
11. 鈴鹿ハンター
12. サンズ
13. 井田川
14. ピアゴ菰野店
15. イオンタウン菰野
16. 西
17. 赤坂
18. オークワ伊賀新堂店
19. アピタ伊賀上野店
20. MEGA ドン・キホーテ UNY名張店
21. リバーナ
22. マックスバリュ桔梗が丘東店
23. スーパーサンシ みえ川越インター店
24. イオンモール東員
25. JRセントラルタワーズ
26. JRセントラルタワーズ スカイシャトル
27. 中部国際空港 セントレア

キャッシュカード、ATM等のセキュリティ対応について

「偽造キャッシュカード犯罪」が社会問題となっていますが、この犯罪への対応を当金庫が取り組むべき最優先の経営課題のひとつと位置づけ、次の施策を実施しており、お客さまに安心してご利用いただけるように努めています。

- キャッシュカードの磁気ストライプ上の暗証番号のクリア
- キャッシュカードの暗証番号登録・変更時、「推測されやすい番号」を注意喚起するシステムの導入
- 窓口およびATMでのキャッシュカードの暗証番号変更受付
- ATMに暗証番号入力時、テンキーナンバーのシャッフル化
- 1日あたりのATMによる引出限度額を100万円に設定
- ATMによる「異常な取引」をチェックする体制の構築
- ATMの覗き見防止フィルムの貼付けや後方確認ミラーの設置
- 70歳以上のお客さまのキャッシュカードによる「振込の一部利用制限」および「引出し限度額の引下げ」の実施

●キャッシュカード等の紛失・盗難時の連絡先

受付時間		ご連絡先
平日	8:45～17:15	お取引店舗
	上記以外	しんきん監視センター TEL：052-203-8299
土・日・祝日	終日	

北伊勢上野信用金庫

〒510-8666 四日市市安島二丁目2番3号
TEL.059-354-1611（代）
http://www.kitaiseueno-shinkin.jp/

この印刷物は
環境に優しい植物油インキを
使用しております。
VEGETABLE OIL INK